

「令和 7 年度 国の施策に対する  
重点提案・要望」に係る措置状況  
(令和 7 年 3 月 1 日現在)

令和 7 年 3 月  
千 葉 県

## ○本書の見方

千葉県では、令和6年6月に「令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望」を公表し、国に提案・要望を実施してきました。

令和6年12月27日に令和7年度政府予算案が閣議決定されたことから、これらの提案・要望事項に係る関連予算等について、国の措置状況（令和7年3月1日現在）を取りまとめました。

※本県が行った提案・要望について、本文中の点線囲み〔 〕の中に、国から予算案の計上や施策対応等の措置が講じられた内容を記載しています。

- ◇ 予算案の計上があったもの  
⇒【予算】として、関係する予算事業名及び予算額等を記載しています。  
なお、予算額については、国全体の総額となります。
- ◇ 施策対応等があったもの  
⇒【施策】として、国が講じた施策等の内容を記載しています。

# 目 次

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築

- (1) 災害から県民を守る「防災県」の確立 . . . . . 1
  - ① 風害対策及び大規模停電対策の充実強化
  - ② 電力の安定供給に向けた取組
  - ③ 被災者生活再建支援制度の適用対象区域の見直し・支給対象の拡大及び事務の電子化推進
  - ④ 地震・津波対策に係る防災力の強化
  - ⑤ 能登半島地震を踏まえた対応
  - ⑥ 市町村の消防広域化に対する財政支援の強化
  - ⑦ 地域防災力の中核となる消防団の活性化
  - ⑧ 国民保護対策の推進

### 2 防災基盤の整備

- (1) 災害に強い社会資本の整備 . . . . . 9
  - ① 道路ネットワークの機能強化等
  - ② 河川・海岸等における津波・高潮・耐震・水害対策の推進
  - ③ 千葉港海岸船橋地区の高潮及び耐震化対策の推進
  - ④ 水門操作に係る安全性の確保の推進
  - ⑤ 土砂災害防止法に基づく基礎調査費の確保及び地方負担軽減
  - ⑥ 医療機関等の防災力の強化と耐震化の促進
  - ⑦ 災害に強い水道施設の整備を促進するための支援の拡充

### 3 暮らしの安全・安心の確保

- (1) 治安基盤の強化 . . . . . 18
- (2) 交通安全県ちばの確立 . . . . . 19
  - ① 通学路の安全・安心の確保及び地域の活力向上のための道路整備や適正な維持管理等
  - ② 通学における児童・生徒の安全確保に向けた取組とスクールバスの運行に対する支援の強化
- (3) 放射性物質に対する県民の安全・安心の確保 . . . . . 21
  - ① 福島第一原子力発電所事故に伴う除染により生じた除去土壌の処分に  
関する早急な対応及び国による万全の財政措置
  - ② 事故由来放射性物質を含む廃棄物の処理
  - ③ 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に  
関する対応

## II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 1 経済の活性化

- (1) 京葉臨海コンビナートの国際競争力とカーボンニュートラルの両立・  
防災力等の強化に向けた支援の拡充 . . . . . 25
- (2) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者支援策の充実 . . . . . 27
- (3) 人材の確保・定着・育成の積極的な推進 . . . . . 29
- (4) 物流における安定した輸送力の確保 . . . . . 31

|                              |    |
|------------------------------|----|
| (5) 成田国際空港のポテンシャルを生かした成長・発展  | 32 |
| (6) 成田国際空港の鉄道アクセスの充実         | 37 |
| (7) 観光立県の推進                  | 38 |
| ① 観光立県の実現に向けた国内観光需要の取込に対する支援 |    |
| ② 外国人旅行者及びM I C E の誘致推進      |    |

## 2 農林水産業の振興

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| (1) 力強い産地づくりのための支援                    | 40 |
| ① 持続的な農林水産業に向けた支援策の充実                 |    |
| ② 飼料用米等への支援継続と産地交付金の拡充                |    |
| ③ 農業の担い手及び担い手組織に対する支援予算の拡充と事業の改善      |    |
| ④ 漁場環境変化への対策強化                        |    |
| ⑤ 有害鳥獣等の対策強化                          |    |
| (2) 水産資源の適切な管理                        | 48 |
| ① 改正漁業法に基づく新たな資源管理に向けた支援等の強化          |    |
| ② サンマ・マサバなどの国際水産資源の管理強化及び本県漁船の操業の安全確保 |    |
| (3) 農林水産物、食品等の輸出に対する支援                | 51 |
| (4) 家畜伝染病に対する防疫体制の強化                  | 52 |
| (5) 地域の実情を踏まえた土地利用の最適化                | 53 |

## 3 社会資本の充実とまちづくり

|                                                     |    |
|-----------------------------------------------------|----|
| (1) 首都圏中央連絡自動車道の建設推進                                | 54 |
| (2) 北千葉道路の早期整備                                      | 55 |
| (3) 新湾岸道路の計画の早期具体化                                  | 56 |
| (4) 千葉北西連絡道路の計画の早期具体化                               | 57 |
| (5) 高規格道路等のネットワーク機能の充実                              | 58 |
| ・ 東京外かく環状道路の建設推進                                    |    |
| ・ 京葉道路の渋滞対策の推進                                      |    |
| ・ 東京湾岸道路の整備推進                                       |    |
| ・ 国道51号等の直轄国道の整備推進                                  |    |
| ・ 銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの幹線道路網等の整備促進                    |    |
| ・ 重要物流道路に係る地方公共団体への支援等                              |    |
| (6) 富津館山道路の早期4車線化                                   | 60 |
| (7) 東京湾アクアラインの更なる効果発揮                               | 61 |
| (8) J R 京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の実現及びJ R 京葉線の輸送力増強 | 62 |
| (9) 東葉高速鉄道・北総鉄道の経営安定化に向けた支援の充実                      | 63 |
| (10) 地域公共交通の維持・確保                                   | 64 |
| (11) ホームドアの整備による転落防止対策の促進                           | 65 |
| (12) 千葉港港湾計画に基づく埠頭再編等の推進                            | 66 |
| (13) 洋上風力発電事業における名洗港の活用に向けた整備の推進                    | 67 |
| (14) 利根川及び江戸川の治水対策の推進                               | 68 |
| (15) 社会資本の適正な維持管理                                   | 69 |
| ① 社会資本の整備や老朽化対策等の推進                                 |    |
| ② 河川・海岸管理施設の維持管理・更新の推進                              |    |
| (16) 九十九里浜における侵食対策の推進                               | 71 |
| (17) 水道事業の統合・広域連携の推進に向けた支援の拡充                       | 72 |
| (18) 工業用水道施設の更新・耐震化に対する支援の拡充                        | 73 |

### Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実

#### 1 医療提供体制の充実

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| (1) 医師・看護職員の養成・確保対策の推進               | 74 |
| (2) 医療体制の充実                          | 76 |
| (3) 効率的な医療提供体制の構築に向けた次期地域医療構想の適切な見直し | 77 |
| (4) 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保            | 78 |
| (5) 訪日外国人等への医療提供に係る支援                | 79 |
| (6) 国民健康保険の持続可能な安定的運営に向けた財政基盤の確立     | 80 |

#### 2 高齢者福祉の充実

|                     |    |
|---------------------|----|
| (1) 介護人材の確保・定着対策の推進 | 81 |
|---------------------|----|

### Ⅳ 子どもの可能性を広げる千葉の確立

#### 1 子育て施策の充実

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| (1) 保育所等の施設整備と運営に対する財源措置及び保育士の確保 | 82 |
| (2) こどもの医療費助成制度の創設               | 84 |
| (3) 児童虐待防止体制の充実                  | 85 |
| (4) こどもの貧困対策の推進                  | 87 |

#### 2 教育施策の充実

|                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 学校教育の充実のための教職員等の体制強化             | 89  |
| (2) 学校における専門スタッフ・外部人材の充実             | 90  |
| (3) 多様な教育ニーズに対応した支援の充実               | 91  |
| (4) 「GIGAスクール構想」実現に向けた取組への支援         | 92  |
| (5) 学校施設及び社会教育施設の整備に必要な財源の確保と学校機能の強化 | 94  |
| (6) 義務教育における学校給食費への財政支援              | 96  |
| (7) 私立学校の運営等に対する支援策の充実               | 97  |
| (8) 部活動の地域移行に係る地域スポーツ・文化芸術活動の環境整備支援  | 99  |
| (9) 高等学校等就学支援金制度の拡充                  | 100 |

### Ⅴ 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

#### 1 多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の実現

|                                                     |     |
|-----------------------------------------------------|-----|
| (1) 女性活躍を推進する取組の充実・強化                               | 101 |
| (2) 我が国の活力向上に向けた外国人政策の推進及び多文化共生社会の実現のための支援の拡充       | 103 |
| (3) 性的マイノリティに関する全国的な実態把握及びLGBT理解増進法に基づく「基本計画」等の早期策定 | 105 |

## Ⅵ 独自の自然を生かした魅力ある千葉の創造

### 1 環境の保全と豊かな自然の活用

- (1) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 . . . . . 106
- (2) 再生可能エネルギーの適切な導入等に向けた制度設計と運用 . . 112
- (3) P C B廃棄物の適正処理の推進 . . . . . 114
- (4) 印旛沼・手賀沼流域の水環境保全対策の推進 . . . . . 116
- (5) ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物対策 . . . . . 117

## ◎ 施策横断的な取組

### 1 デジタル社会の推進

- (1) デジタル施策の推進 . . . . . 118
- (2) 自治体の情報システムの標準化・共通化 . . . . . 119

### 3 行財政基盤の強化

- (1) 地方税財政の充実・強化 . . . . . 121
- (2) 地方分権の推進 . . . . . 122

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 1 危機管理体制の構築

##### (1) 災害から県民を守る「防災県」の確立

###### ① 風害対策及び大規模停電対策の充実強化

提案・要望先 内閣府、国土交通省

千葉県担当部局 防災危機管理部



【提案・要望事項名】 ① 風害対策及び大規模停電対策の充実強化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 電力供給網の予防保全を図るため、危険木の事前伐採を迅速に進められるよう、国において自治体や電力事業者等の関係者間の役割及び費用負担の在り方を示すなど、必要な支援を行うこと。
- 2 猛烈な台風等による風害等の被害が甚大化する中、風害対策に必要となる科学的知見に基づいた被害想定を行うため、調査研究の充実・強化を図ること。

【予算措置等の状況】

#### 1 【施策】総務省

令和6年6月から、自然災害の発生に伴う倒木による停電の予防を目的とした樹木の事前伐採の取組の推進に向けて、一般送配電事業者と地方公共団体との間における事前伐採に係る役割分担や費用負担、事前伐採後の跡地の取扱いの実態などの調査を実施している。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 1 危機管理体制の構築

##### (1) 災害から県民を守る「防災県」の確立

##### ② 電力の安定供給に向けた取組

提案・要望先 経済産業省

千葉県担当部局 商工労働部、環境生活部、防災危機管理部



#### 【提案・要望事項名】 ② 電力の安定供給に向けた取組

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 電力の安定供給は国民生活や経済活動にとって重要であることから、電力需給ひっ迫の事態が生じないように、国が責任をもって、常に安定的な電力供給を確保できるよう対策を講じること。
- 2 電力需給ひっ迫のおそれが生じたときは、国として電力事業者と緊密に連携し、国民や企業等があらかじめ対応策を講じることが可能となるよう早期の段階で適切な情報提供を行うこと。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】経済産業省

・「再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業」R7当初 11億円（前年度比0.73倍）  
再生可能エネルギーの更なる導入拡大を進めるために、分散型エネルギーリソースの導入に関する支援を行う。

・「再エネ導入拡大のためのフレキシビリティ確保に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業」R6補正 127億円  
再生可能エネルギーの更なる導入拡大を進めるために、フレキシビリティ確保に向けた分散型エネルギーリソースの導入に関する支援や実証事業等を行う。

##### 【施策】経済産業省

・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、第6次エネルギー基本計画では、2030年の再生可能エネルギー電源構成比率36～38%が設定されていたが、令和7年2月に閣議決定された次期計画である第7次エネルギー基本計画では、2040年の同比率を40%～50%程度とする更に高い構成比率の設定が示されている。  
・電力需給の広域管理に伴い、広域予備率の見通しの公表方法や電力需給ひっ迫時の追加的供給力対策の見直しを行っている。

##### 2 【施策】経済産業省

2024年度冬季の電力需給対策を決定し、引き続き企業・家庭の省エネ対策を推進するとともに、電力需給ひっ迫時の産業界や自治体等の連絡体制を構築している。

なお、2024年度冬季は全エリアにおいて安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できているため、事前の節電要請等を実施していない。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 1 危機管理体制の構築

##### (1) 災害から県民を守る「防災県」の確立

#### ③ 被災者生活再建支援制度の適用対象区域の見直し・支給対象の拡大及び事務の電子化推進

提案・要望先 内閣府

千葉県担当部局 防災危機管理部



#### 【提案・要望事項名】

#### ③ 被災者生活再建支援制度の適用対象区域の見直し・支給対象の拡大及び事務の電子化推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 被災者生活再建支援制度の適用範囲について、一市町村でも適用対象となる場合には、法に基づく支援が被災者に平等に行われるよう、全ての被災市町村が支援の対象となるよう見直すこと。
- 2 被災者生活再建支援制度については、損害割合 30%以上の半壊が支給対象となっているが、損害割合 20%台の半壊を含め、半壊全てを支給対象とするとともに、支給対象の拡大に伴う財政支援措置を講ずること。
- 3 国及び関係機関において、申請・審査・支給に至る一連の事務の電子化を推進すること。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 1 危機管理体制の構築

##### (1) 災害から県民を守る「防災県」の確立

##### ④ 地震・津波対策に係る防災力の強化

提案・要望先 内閣府、国土交通省、文部科学省

千葉県担当部局 防災危機管理部



【提案・要望事項名】 ④ 地震・津波対策に係る防災力の強化

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 国が責任をもって S-net の観測データを活用した市町村ごとの津波高、津波到達時間、津波浸水域等の詳細な津波予測情報を配信すること。
- 2 「首都直下地震対策特別措置法」に基づく緊急対策区域内の津波避難施設や避難路の整備など緊急に実施しなければならない事業について、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」と同等に国の補助率のかさ上げなど具体的な財政上の措置を講じること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】文部科学省

- ・「海底地震・津波観測網の構築・運用」

R7 当初 15 億 4 千 9 百万円の内数（前年度比 1.01 倍）

海底地震・津波観測網（DONET・S-net）等を運用する。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 1 危機管理体制の構築

##### (1) 災害から県民を守る「防災県」の確立

##### ⑤ 能登半島地震を踏まえた対応

提案・要望先 内閣府

千葉県担当部局 防災危機管理部



#### 【提案・要望事項名】⑤ 能登半島地震を踏まえた対応【新規】

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 災害時に孤立のおそれがある地域における避難所の備蓄の強化や、通信手段・物資輸送手段の確保等の孤立集落対策に必要な費用に対する財政支援措置を講じること。
- 2 大規模災害時に避難の長期化が見込まれる場合の広域的な避難が円滑に実施できるよう、広域避難のスキームづくりに取り組むこと。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】内閣府

- ・「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」

R6 補正 1,000 億円の内数

避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援する。（令和6年度補正予算において創設）

##### 2 【予算】内閣府

- ・「能登半島地震を踏まえた被災者支援の強化・充実」R6 補正 3 千万円の内数  
能登半島地震等での知見を活かし、ホテル・旅館等への二次避難を円滑に行うため、国において関係者の意見を聴取してガイドラインを作成する。

##### 【施策】内閣府

能登半島地震を踏まえ、応急対策や生活支援策の今後の方向性について、令和6年11月に「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）」がとりまとめられ、2次避難等における実施すべき取組として、2次避難者の認定基準や宿泊施設とのマッチングに係るルールを作成など、国が2次避難所運営マニュアルを作成することが挙げられている。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 1 危機管理体制の構築

##### (1) 災害から県民を守る「防災県」の確立

##### ⑥ 市町村の消防広域化に対する財政支援の強化

提案・要望先 総務省

千葉県担当部局 防災危機管理部



#### 【提案・要望事項名】

##### ⑥ 市町村の消防広域化に対する財政支援の強化

#### 【具体的な提案・要望内容】

消防体制の強化を図るため、消防広域化に取り組む市町村に対し、必要な財政支援を行うこと。

また、普通交付税不交付団体へも、インセンティブとなる効果的な財政支援を行うこと。

#### 【予算措置等の状況】

##### 【施策】総務省

同省消防庁が、令和7年度の消防の広域化に係る財政措置として、市町村における地方債について充当率の引上げを講じる予定。

・ 防災対策事業債（充当率 75%→90%、交付税算入率 30%→50%）

① 消防署所等の増改築

② 消防署所等の統合による効率化等により機能強化を図る消防用車両等の整備 等

・ 一般事業債・一般補助施設整備等事業債（充当率 75%→90%）

① 消防本部庁舎の整備

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 1 危機管理体制の構築

##### (1) 災害から県民を守る「防災県」の確立

###### ⑦ 地域防災力の中核となる消防団の活性化

提案・要望先 総務省

千葉県担当部局 防災危機管理部



【提案・要望事項名】⑦ 地域防災力の中核となる消防団の活性化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 地域防災の要である消防団活動の活性化に向けて、若年層における消防団活動への理解促進とイメージアップが喫緊の課題であることから、若年層に対する情報発信を効果的に行うこと。
- 2 消防団が保有する車両総重量3.5トン以上の消防自動車を、普通免許で運転可能な3.5トン未満の消防自動車に更新するための経費を補助対象に加えること。

【予算措置等の状況】

1 【予算】総務省

- ・「消防団加入促進広報の実施」R7当初 1億4千万円（前年度比1.00倍）  
女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化する。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 1 危機管理体制の構築

##### (1) 災害から県民を守る「防災県」の確立

##### ⑧ 国民保護対策の推進

提案・要望先 内閣官房、総務省

千葉県担当部局 防災危機管理部



#### 【提案・要望事項名】 ⑧ 国民保護対策の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 国際情勢が緊迫する中、国民保護対策に係る事業を円滑に推進するため、訓練の重要性や状況に応じた避難行動について国民や事業者の理解が深まるよう、国として普及啓発及び広報の充実・強化を図ること。
- 2 武力攻撃に対する対応能力向上を図るため、全国瞬時警報システム（Jアラート）の改修などにより情報伝達の更なる迅速化を図るとともに、武力攻撃等の類型ごとの基本的な被害想定の手引きなど、実効的な訓練の実施に向けた支援を行うこと。
- 3 緊急一時避難施設を含めた避難施設について、施設管理者の同意を得やすいよう、国として施設利用時における損害補償を制度化し、関係機関への働きかけを強化するとともに、地下シェルターの整備も含めた実効性のある避難施設のあり方について示すこと。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】総務省

- ・「国民保護のための避難行動の周知促進」R6 補正 1千万円  
住民や避難施設関係者への周知を促進するため、弾道ミサイル飛来時の国民保護サイレンや住民避難行動の解説動画を制作し、地方公共団体に提供する。

##### 2 【予算】内閣官房、総務省

- ・「自治体の国民保護体制の強化（Jアラートの新システムへの更改）」  
R6 補正 6億1千万円  
全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用に支障が生じないように、ハードウェア・ソフトウェアの動作保証・サポート終了前に、システム更改の予定。

##### 3 【施策】内閣官房、総務省

令和6年6月25日、総理からシェルター整備に関する省庁連絡会議の立ち上げについて指示があり、7月31日に第1回会議が、11月18日に第1回幹事会が開催された。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 2 防災基盤の整備

##### (1) 災害に強い社会資本の整備

###### ① 道路ネットワークの機能強化等

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



#### 【提案・要望事項名】 ① 道路ネットワークの機能強化等

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 首都圏中央連絡自動車道や北千葉道路などの幹線道路ネットワークについては、ミッシングリンクの解消や、暫定2車線区間の4車線化を図り、シームレスな速達性・多重性を確保すること。また、高規格道路の代替機能を発揮する一般道路によるダブルネットワークの強化を推進すること。
- 2 緊急輸送道路網など地域防災力の強化に必要な道路ネットワークの整備や橋梁の耐震補強、無電柱化、道路法面の防災対策等の推進を図ること。
- 3 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても必要な予算・財源を確保すること。また、令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるために必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- 4 激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保に取り組むこと。

##### 【予算措置等の状況】

###### 1、2 【予算】国土交通省

- ・「道路整備」R7当初 1兆6,720億7千7百万円の内数（前年度比1.00倍）  
R6補正 3,956億3百万円の内数

「効率的な物流ネットワークの早期整備・活用」として、三大都市圏環状道路等の整備の推進などで、令和7年度当初予算3,676億円（前年度比1.02倍）、令和6年度補正予算621億円が計上された。合計4,297億円（前年度比1.19倍）。

「地震、豪雨、豪雪等災害時における物流・人流の確保」として、高規格道路の未整備区間の整備や4車線化、直轄国道とのダブルネットワーク化、道路等の防災・減災対策の推進や無電柱化推進などで、令和7年度当初予算4,103億円（前年度比1.00倍）、令和6年度補正予算2,494億円が計上された。合計6,597億円（前年度比1.61倍）。

###### 2 【予算】国土交通省

- ・「住宅都市環境整備（道路環境整備）」

R7当初 4,468億8百万円の内数（前年度比1.00倍）  
R6補正 449億2千7百万円の内数

・「社会資本総合整備」

R7 当初 1 兆 3,343 億円 6 千 5 百万円の内数（前年度比 0.97 倍）

R6 補正 4,117 億 5 千 2 百万円の内数

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 2 防災基盤の整備

##### (1) 災害に強い社会資本の整備

##### ② 河川・海岸等における津波・高潮・耐震・水害対策の推進

提案・要望先 国土交通省、農林水産省

千葉県担当部局 県土整備部、農林水産部



#### 【提案・要望事項名】

##### ② 河川・海岸等における津波・高潮・耐震・水害対策の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 津波・高潮・耐震・水害対策については、港湾、海岸、河川、漁港等の多くの施設の早急な整備が必要であり、多大な事業費を要することから、必要な予算を確保すること。
- 2 近年、激甚化する水災害に対応するため、河川、海岸における治水対策、下水道をはじめとする内水氾濫対策の強化など、水害対策をより一層推進させるために必要な予算を継続的に確保すること。
- 3 災害ハザードエリアからの移転の支援について、近年の頻発化・激甚化する災害を踏まえ、災害のおそれのある区域からの移転制度について、既存の制度では対象外となる小規模の移転を可能とする制度の拡充について研究すること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】農林水産省

- ・「水産基盤整備事業」R7 当初 730 億 9 千 1 百万円の内数（前年度比 1.00 倍）  
R6 補正 320 億円の内数

大規模地震・津波や頻発化、激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命対策を推進する。

##### 1、2 【予算】

##### 国土交通省

- ・「社会資本総合整備（防災・安全交付金）」

R7 当初 8,469 億 5 千 5 百万円の内数（前年度比 0.97 倍）  
R6 補正 3,505 億 9 千 3 百万円の内数

##### 農林水産省

- ・「農山漁村地域整備交付金」

R7 当初 762 億 4 千 9 百万円の内数（前年度比 0.99 倍）  
津波、高波、高潮等による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進する。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 2 防災基盤の整備

##### (1) 災害に強い社会資本の整備

##### ③ 千葉港海岸船橋地区の高潮及び耐震化対策の推進

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 ③ 千葉港海岸船橋地区の高潮及び耐震化対策の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

千葉港海岸船橋地区の水門、排水機場及び護岸は建設から50年以上が経過し、老朽化が著しく、耐震性の確保も必要であるため、大規模で高度な技術を要する水門、排水機場及び護岸の改修について、国において整備を推進すること。

また、県が実施する水門、排水機場及び護岸の整備に必要な予算を十分確保すること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 【予算】国土交通省

・「港湾海岸事業」 R7 当初 152 億 9 百万円の内数（前年度比 1.00 倍）  
R6 補正 96 億 6 千 3 百万円の内数

##### ・「社会資本総合整備（防災・安全交付金）」

R7 当初 8,469 億 5 千 5 百万円の内数（前年度比 0.97 倍）  
R6 補正 3,505 億 9 千 3 百万円の内数

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 2 防災基盤の整備

##### (1) 災害に強い社会資本の整備

##### ④ 水門操作に係る安全性の確保の推進

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 ④ 水門操作に係る安全性の確保の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

津波被害を最小限に抑えるため、津波発生時に迅速、かつ、確実に水門を閉鎖し背後地の浸水被害を防止するとともに、水門操作員の安全を確保するため、既設の水門の自動閉鎖や遠隔操作等の改良を速やかに行う必要があることから、国として海岸保全施設と同様に河川の既設水門の改良について、交付金措置などの財政支援を講じること。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 2 防災基盤の整備

##### (1) 災害に強い社会資本の整備

##### ⑤ 土砂災害防止法に基づく基礎調査費の確保及び地方負担軽減

提案・要望先 総務省、国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



#### 【提案・要望事項名】

##### ⑤ 土砂災害防止法に基づく基礎調査費の確保及び地方負担軽減

#### 【具体的な提案・要望内容】

都道府県が実施する土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査や、指定完了後の2巡目以降の基礎調査については、土砂災害防止法の円滑、かつ、着実な実施が確保されるよう、国費率のかさ上げや起債充当を認めるなど、地方負担の軽減を図ること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 【予算】国土交通省

##### ・「社会資本総合整備（防災・安全交付金）」

R7 当初 8,469 億 5 千 5 百万円の内数（前年度比 0.97 倍）

R6 補正 3,378 億 6 千 3 百万円の内数

[防災・安全交付金のうち、  
「防災・減災及び国土強靱化の推進」]

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 2 防災基盤の整備

##### (1) 災害に強い社会資本の整備

##### ⑥ 医療機関等の防災力の強化と耐震化の促進

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



#### 【提案・要望事項名】 ⑥ 医療機関等の防災力の強化と耐震化の促進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 発災前に土嚢を設置するなど、被害軽減策を講じる必要性が生じた場合、設置した土嚢の撤去等の原状復帰を含め、その際に活用できる補助制度を創設すること。また、医療施設等災害復旧費補助の対象について、分娩を取り扱う有床診療所などにも拡充すること。
- 2 災害時における連絡手段確保に向け、医療機関に対し衛星電話の設置を促進するため、「医療施設非常用通信設備整備事業」の対象医療機関を拡充すること。
- 3 災害に対する備えとして医療施設の耐震化を進めるため、現在の「医療提供体制施設整備交付金」における「医療施設等耐震整備事業」の補助制度について、補助基準額、対象面積及び基準単価を引き上げるとともに、Is値0.6未満の病院を広く対象とするなどの拡充を図ること。
- 4 災害拠点病院以外の医療機関についても十分な備蓄が確保できるよう、備蓄倉庫の設置に活用できる補助制度を創設すること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1、2、3、4【予算】厚生労働省

- ・「災害医療体制の推進」R7当初17億3千9百万円の内数(前年度比1.03倍)  
R6補正38億5千2百万円

今後、発生が想定される南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害の発生等に備えて、災害拠点病院等や災害等のリスクの高い地域に所在する医療機関等の体制強化や施設整備に対する支援等を行う。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 2 防災基盤の整備

##### (1) 災害に強い社会資本の整備

###### ⑦ 災害に強い水道施設の整備を促進するための支援の拡充

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 総合企画部、企業局



#### 【提案・要望事項名】

##### ⑦ 災害に強い水道施設の整備を促進するための支援の拡充

#### 【具体的な提案・要望内容】

##### 1 水道施設の耐震化に関する支援の拡充

- (1) 防災・安全交付金における水道施設の耐震化に係る事業について、同交付金の「下水道総合地震対策事業」と同等の交付率となるよう、交付率の引上げを行うこと。また、資本単価や水道料金に係る基準を引き下げる等、採択要件の緩和を図ること。
- (2) 同交付金の「水管橋耐震化等事業」について、補助対象として配水本管を加えること。
- (3) 同交付金の「老朽管更新事業」について、平成29年度以後に実施された新規事業についても対象とすること。
- (4) 能登半島地震を受け、半島地域の水道施設の耐震化をより一層加速するため、水道施設の耐震化に係る補助事業について、半島振興対策実施地域に対する補助率のかさ上げ等の優遇措置をとること。

##### 2 水道施設の停電対策・浸水対策に関する支援の拡充

- (1) 水道施設における停電対策・浸水対策を強化するための補助制度である「水道施設機能維持整備費」事業について、補助率の引上げを行うこと。
- (2) 同事業について、小規模な施設を対象に加えることや、資本単価を引き下げること等、採択要件の緩和を図ること。

##### 3 災害に強い水道施設の整備に必要な予算の確保

水道施設の耐震化や停電・浸水対策等を確実に進めるため、要望額に対して満額交付できるよう、必要な予算を確保すること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1、3【予算】国土交通省

・「社会資本総合整備（防災・安全交付金）」

R7 当初 8,469 億 5 千 5 百万円の内数（前年度比 0.97 倍）

R6 補正 3,505 億 9 千 3 百万円の内数

能登半島地震の被害や人口減少等を踏まえ「強靱で持続可能な上下水道システムの構築」に向け、以下の取組を上下水道一体で推進する。

- ① 上下水道施設の耐震化と災害時の代替性・多重性の確保
- ② 最適で持続可能な上下水道への再構築

【施策】国土交通省

防災・安全交付金において、水道総合地震対策事業が創設され、一部の補助メニューで交付率の引上げや採択要件の緩和（水道料金や企業債残高等の要件撤廃）が図られる見込みであるが、「下水道総合地震対策事業」と同等の交付率（1/2）とはなっていない。

（参考）交付率が引上げされる見込みの補助メニュー（水道施設の耐震化）

- ・ 重要給水施設配水管 R6 : 1/4 → R7 : 1/3
- ・ 基幹水道構造物の耐震化事業 R6 : 1/4 → R7 : 1/3

2、3 【予算】国土交通省

- ・ 「水道施設整備費」R7 当初 201 億 9 千 4 百万円（前年度比 1.19 倍）  
計画的・集中的な耐震化、水道事業の広域化及び安全で良質な給水を確保するための施設整備等の取組を支援する。

I 危機管理体制の構築と安全の確保  
3 くらしの安全・安心の確保  
(1) 治安基盤の強化

提案・要望先 警察庁 総務省  
千葉県担当部局 県警本部



【提案・要望事項名】 治安基盤の強化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 SMS機能付きデータ通信専用SIM提供事業者による契約時の本人確認の義務付けを制度化すること
- 2 ランサムウェア等の脅威やネットワーク機器等の適切な保守管理の重要性について、一層の啓発を行うこと
- 3 警察の総合的な検挙対策の推進に向けた、主要幹線道路等への捜査支援システム及び防犯カメラを拡充すること。
- 4 国や地方公共団体から、施設管理者等に対し、より高度な防犯対策の拡充支援をすること。

【予算措置等の状況】

1 【予算】警察庁

- ・「サイバー空間の脅威への対処（対処能力の向上）」

R7当初 44億5千9百万円（前年度比1.19倍）

高度化・複雑化するサイバー事案に的確かつ機動的に対処するためのサイバー特別捜査部の体制強化、捜査用資機材及び情報技術解析用資機材の整備等を推進する。

2 【予算】警察庁

- ・「サイバー空間の脅威への対処（官民連携及び国際連携の推進）」

R7当初 5億5千3百万円（前年度比1.01倍）

産業界・学術機関・法執行機関等それぞれが持つサイバー空間の脅威に関する情報を共有するなど、民間事業者・団体との連携を推進するとともに、国際共同捜査への参画や国際機関、外国治安情報機関等との情報交換や職員派遣等の国際連携を推進する。

【施策】警察庁、総務省

警察庁をはじめ、総務省、経済産業省等が公開している各分野に向けたサイバーセキュリティに関するガイドラインの中にランサムウェアに対する注意喚起が盛り込まれているほか、政府広報オンライン（令和6年12月12日付け）においても、ランサムウェア等の脅威やネットワーク機器等の適切な保守管理の重要性について公開するなど、国を挙げて様々な対策を講じている。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 3 くらしの安全・安心の確保

##### (2) 交通安全県ちばの確立

#### ① 通学路の安全・安心の確保及び地域の活力向上のための道路整備や適正な維持管理等

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



#### 【提案・要望事項名】

#### ① 通学路の安全・安心の確保及び地域の活力向上のための道路整備や適正な維持管理等

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 通学路をはじめとして誰もが安全に安心して通行できるように歩道整備や交差点改良、歩行者・自転車・自動車が適切に分離された自転車走行環境の改善等の交通安全対策について、引き続き必要な予算の確保を図ること。
- 2 交通渋滞の緩和、国際輸送の拠点などへのアクセス向上、救急医療機関への移動時間の短縮等、地域の活力向上、課題解決に必要な道路整備について、予算の確保を図ること。
- 3 予防保全を含む道路の老朽化対策に必要な予算を確保するとともに、効果的・効率的な点検を実施するため、引き続き、点検に関する新技術の開発などを推進すること。

#### 【予算措置等の状況】

#### 1、2、3 【予算】国土交通省

・「道路整備」R7 当初 1兆6,720億7千7百万円の内数（前年度比1.00倍）  
R6 補正 3,956億3百万円の内数

「通学路等の交通安全対策の推進」として、通学路対策、生活道路対策、踏切対策などで、令和7年度当初予算2,501億円（前年度比1.00倍）、令和6年度補正予算202億円が計上された。合計2,702億円（前年度比1.08倍）。

#### ・「社会資本総合整備」

R7 当初 1兆3,343億円6千5百万円の内数（前年度比0.97倍）  
R6 補正 4,117億5千2百万円の内数

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 3 くらしの安全・安心の確保

##### (2) 交通安全県ちばの確立

#### ② 通学における児童・生徒の安全確保に向けた取組とスクールバスの運行に対する支援の強化

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 教育庁



#### 【提案・要望事項名】

#### ② 通学における児童・生徒の安全確保に向けた取組とスクールバスの運行に対する支援の強化

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 スクールバスへの助成について、児童生徒の通学時における安全確保を目的とした運行も補助対象とすること。
- 2 また、遠距離通学児童生徒のための助成について、補助率を引き上げること。更に、対象要件である小学校4 km、中学校6 kmの通学距離を緩和し、補助開始から5年間と定められている補助対象期間を廃止すること。
- 3 通学路における児童・生徒の安全を見守る人材を確保するため、警備員等を活用する経費を補助対象として加えるとともに、補助率の引上げを図ること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】文部科学省

- ・「通学時における子供の安全確保に関する調査研究事業」

R6 補正 8千2百万円

学校関係者による協議会を設置し、スクールバスの試行的な運行を行い、通学時の安全確保策の調査研究を実施する。

##### 1、2 【予算】文部科学省

- ・「へき地児童生徒援助費等補助金」

R7 当初 20億5千4百万円（前年度比0.99倍）

へき地等の小・中・高校生の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施する通学費・居住費等の修学支援について補助を行う。

##### 13 【予算】文部科学省

- ・「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」

R7 当初 2億4千万円（前年度比0.73倍）

スクールガード・リーダーやスクールガード（学校安全ボランティア）等の活用、スクールガードや学校の安全点検等に参画するボランティア等の養成・資質向上の促進を図る。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 3 くらしの安全・安心の確保

##### (3) 放射性物質に対する県民の安全・安心の確保

① 福島第一原子力発電所事故に伴う除染により生じた除去土壌の処分に係る早急な対処及び国による万全の財政措置

提案・要望先 環境省

千葉県担当部局 防災危機管理部



#### 【提案・要望事項名】

- ① 福島第一原子力発電所事故に伴う除染により生じた除去土壌の処分に係る早急な対処及び国による万全の財政措置

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 除染等の措置により生じた除去土壌の処分については、国が放射性物質汚染対処特措法に基づく基準を早急に策定するとともに、同法の基本方針で示す最終処分場の確保等を責任を持って行うこと。
- 2 また、策定された基準に従い自治体が行う処分に係る費用については、国が負担すること。

#### 【予算措置等の状況】

1、2 【施策】環境省

特措法に基づく基準を令和6年度末までに策定するとされている。(再生利用の基準も同様に令和6年度末までに策定予定。)

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 3 くらしの安全・安心の確保

##### (3) 放射性物質に対する県民の安全・安心の確保

##### ② 事故由来放射性物質を含む廃棄物の処理

提案・要望先 環境省

千葉県担当部局 環境生活部、農林水産部、県土整備部



##### 【提案・要望事項名】② 事故由来放射性物質を含む廃棄物の処理

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 市町村等が保管している指定廃棄物を、国の責任において、安全・安心、かつ、速やかに処理を行うこと。なお、指定廃棄物の保管費用等は、国が引き続き、責任をもって負担すること。
- 2 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の廃棄物の処理方法や、その安全性について、国民に広く説明を行うなど、廃棄物の処理が円滑に進むよう対策を講ずること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】環境省

・「放射性物質汚染廃棄物処理事業等（指定廃棄物の処理）」

R7当初 200億円(前年度比0.93倍)

福島県外の指定廃棄物を集約するための長期管理施設の整備に向けた取組等を推進する。

##### 2 【予算】環境省

・「放射性物質汚染廃棄物処理事業（農林業系廃棄物の処理）」

R7当初 11億円(前年度比0.92倍)

地方公共団体等が行う農林業系廃棄物処理に要する費用を補助する。

I 危機管理体制の構築と安全の確保

3 くらしの安全・安心の確保

(3) 放射性物質に対する県民の安全・安心の確保

③ 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分にに関する対応

提案・要望先 経済産業省、農林水産省、国土交通省

千葉県担当部局 防災危機管理部、商工労働部、農林水産部



【提案・要望事項名】 ③ 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分にに関する対応

【具体的な提案・要望内容】

令和5年8月24日から開始されたALPS処理水の海洋放出に対し、次の対応をとること。

- 1 地域や業種それぞれの関係者等の懸念の声を直接聞き、対策の実施状況を確認の上、支援漏れを生じさせないように、随時追加・見直しを行うこと。
- 2 業種別の損害賠償の実施に当たっては、実態に即した適切な賠償が行われるよう、東京電力を指導していくこと。
- 3 処理水の安全性を確保し、国内外に対して、科学的根拠に基づいた、透明性が高く分かりやすい情報を積極的に発信するとともに、引き続き輸入規制を実施している国・地域には、規制の撤廃を強く要請すること。
- 4 農林水産物の生産、加工、流通及び消費の各段階における対策について、実態を踏まえ、必要に応じて機動的に予算を確保するなど、支援を継続すること。
- 5 また、観光面においては、処理水が海洋放出されたことにより生じる間接的影響について適切な対応策を講じるとともに、原発事故発生時と同様に、本県についても隣県への対策と同等の内容とすること。

【予算措置等の状況】

1 【施策】経済産業省

令和6年8月に「ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」を改訂した。

この中で国は、「安全確保、風評対策・なりわい継続支援策について、処理水の処分完了まで全責任を持って取り組む」という方針に変わりはないことを示し、引き続き現場との意見交換等を行い、支援等を実施するとしている。

2 【施策】経済産業省

令和6年8月に改訂した「ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」(改訂)において、引き続き被害の実態に見合った必要十分な賠償を迅速かつ適切に行うように指導するとしている。

3 【予算】農林水産省

・「放射性物質影響調査推進事業」

R7当初6億8千8百万円(前年度比1.00倍)

水産物の安全性を確保するため、生産段階において放射性セシウムの検査を継続的に実施するとともに、ALPS 処理水の海洋放出について国民に不安が生じていることから、トリチウムの検査を実施し、検査結果の正確な情報を提供する。

4 【予算】農林水産省

・「水産業復興販売加速化支援事業」

R7 当初 40 億 5 千 3 百万円（前年度比 1.00 倍）

被災地の水産加工業の販路回復の促進、販路拡大、経営力強化と安全実証への支援を行うとともに、外食店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組を支援する。

5 【予算】国土交通省

・「ブルーツーリズム推進支援事業」

R7 当初 2 億 6 千 6 百万円（前年度比 1.00 倍）

ALPS 処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高めるブルーツーリズムを推進する取組を総合的に支援することで、国内外からの誘客と観光客の定着を図る。（現在、千葉県は対象外。）

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 1 経済の活性化

(1) 京葉臨海コンビナートの国際競争力とカーボンニュートラルの両立・防災力等の強化に向けた支援の拡充

提案・要望先 経済産業省、厚生労働省、環境省

千葉県担当部局 商工労働部、防災危機管理部



#### 【提案・要望事項名】

京葉臨海コンビナートの国際競争力とカーボンニュートラルの両立・防災力等の強化に向けた支援の拡充

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 素材・エネルギー産業の集積地である京葉臨海コンビナートの国際競争力の強化とカーボンニュートラルの両立に向け、各社が取り組む研究開発・設備投資や、コンビナートの強みを生かした企業間連携の取組を促すための必要、かつ、十分な支援策を講じること。
- 2 低炭素水素等の供給・利用を促進するため、水素等供給拠点整備に係る事業性調査からインフラ整備までの一貫した支援と既存原燃料と低炭素水素等との価格差に着目した支援については、予算規模を拡充の上、継続的な財政措置を図ること。
- 3 「次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業」は、製油所中心の支援にとどまっていることから、石油産業以外の産業における生産施設・護岸等の強靱化に向けた取組も対象とするなどの支援の拡充を図ること。
- 4 コンビナートの保安・防災対策には、高度な知識や技術が要求されることから、保安を担う人材を事業者が育成・確保できるよう必要な支援を行うとともに、プラントの保安の高度化に向け、IoT や AI 等の新技術の導入促進に努めること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】経済産業省

・「水素等拠点整備支援事業」R7 当初 57 億円（新規）

S+3E を大前提に、GX 実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを 2030 年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等の大規模な利用拡大につながり、様々な事業者に広く裨益する共用設備に対して支援を行う。

##### 12 【予算】経済産業省

・「水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業」

R7 当初 357 億円（前年度比 4.01 倍）

S+3E を大前提に、GX 実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを 2030 年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等と代替される既存原燃料との価格差を 15 年にわたり支援を行う。

3 【予算】 経済産業省

- ・「燃料等災害対応体制整備事業」 R7 当初 10 億円（前年度比 1.28 倍）  
地域への化石燃料安定供給上重要な油槽所等における大雨・高潮対策を実施する。

4 【予算】 経済産業省

- ・「スマート保安実証支援事業」 R7 当初 2 億 5 千万円（前年度比 0.83 倍）  
高圧ガス、電力、都市ガス、LP ガス等の産業保安分野における中堅・中小事業者等へのスマート保安技術の導入を促進するため、計画的なスマート保安技術の導入に対する実証支援を一体的に行う。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 1 経済の活性化

#### (2) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者支援策の充実

提案・要望先 経済産業省

千葉県担当部局 商工労働部



#### 【提案・要望事項名】地域経済を支える中小企業・小規模事業者支援策の充実

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 政府が目指す「賃金と物価の好循環」が確実に実現するよう、企業の生産性向上や適切な価格転嫁等の支援を切れ目なく実施すること。  
また、原材料価格の高騰や円安の影響などにより、一部の中小企業では依然として厳しい状況にあることを踏まえ、原材料価格の安定、事業者への支援策等について、引き続き対策を講じること。
- 2 デジタル技術の導入、革新的サービス開発等に向けた設備投資など生産性向上のための支援策を継続するとともに、より多くの中小企業等が利用できるよう予算規模を拡充すること。  
また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を検討する中小企業への支援の充実に向け、多岐に渡る課題の解決に必要となる高度なIT専門家等の育成を強力に進めること。
- 3 中小企業等の受注機会を増大させるため、全府省で連携して、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に定められた措置等を着実に推進すること。
- 4 被災した中小企業等の早期の事業再建に向け、被災企業への補助事業が迅速に開始できるよう、デジタル技術を活用した手続きの簡素化等を含めた方策を検討していただきたい。
- 5 無利子・無担保融資の返済に加え、長期化する物価高や人手不足の影響などにより、中小企業は依然として厳しい状況にあることから、伴走支援型特別保証制度と同程度の効果がある資金繰り支援を行うこと。
- 6 中小企業等の経営者の高齢化による廃業やそれに伴う雇用の消失は、地域経済における重要な課題であり、事業承継支援の取組をさらに強化するため、国の事業承継・引継ぎ支援センターにおけるエリアコーディネーターや相談員を増員し、伴走支援体制を拡充・強化すること。

【予算措置等の状況】

1 【予算】経済産業省

- ・「中小企業取引対策事業」 R7 当初 29 億円（前年度比 1.04 倍）  
R6 補正 8 億 3 千万円

賃上げの原資確保に向けて、原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁をはじめ、中小企業の取引環境の改善のため、下請代金支払遅延等防止法の厳正な執行や相談窓口の運営、下請Gメンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引適正化に取り組む。

2 【予算】経済産業省

- ・「中小企業生産性革命推進事業」（中小企業庁） R6 補正 3,400 億円

物価高や、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者の“稼ぐ力”を強化するため、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」や「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業」など、中小企業・小規模事業者の設備投資、販路開拓、IT 導入、事業承継等の生産性向上支援について拡充する。

- ・「デジタル・ロボットシステム技術基盤構築事業」

R7 当初 2 億 3 千万円（新規）

AI 等の先進デジタル技術とロボット技術の融合により、様々な産業分野において現場の省力化や生産性向上に貢献するロボットシステムの開発環境を構築することで、人手不足等の社会課題の解決や産業 DX を推進する。

- ・「デジタル基盤整備事業」 R7 当初 82 億円（前年度比 1.08 倍）

（独）情報処理推進機構を通じて、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上等を推進する。

また、生成 AI 時代におけるスキルベースでの継続的な学びによるスキル習得や、スキル情報を広く労働市場で活用するため、デジタル人材育成施策の継続的な実施に加え、個人のスキル情報の蓄積・可視化を可能とする情報基盤を新たに構築する。

- ・「産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業」

R7 当初 54 億円（前年度比 1.23 倍）

サイバー攻撃被害に対する対処支援や中小企業等によるサイバーセキュリティ対策の促進、サイバーセキュリティ人材の育成等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ対策を強化する。

5 【予算】経済産業省

- ・「経営安定関連保証等対策費補助事業」

R7 当初 39 億円の内数（前年比 2.79 倍）

全国 51 ある信用保証協会が、経営の安定に支障が生じている中小企業に対する民間金融機関からの融資に保証を行い、債務不履行が生じた場合に発生する信用保証協会の損失の一部補填を実施する。

6 【予算】経済産業省

- ・「中小企業活性化・事業承継総合支援事業」

R7 当初 144 億 5 千万円（前年度比 0.99 倍）

R6 補正 60 億 7 千万円

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。また、地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A 支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 1 経済の活性化

#### (3) 人材の確保・定着・育成の積極的な推進

提案・要望先 厚生労働省、経済産業省、内閣府

千葉県担当部局 商工労働部



#### 【提案・要望事項名】 人材の確保・定着・育成の積極的な推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 「新しい資本主義」の実現に向け、国が「三位一体の労働市場改革」として進める「リ・スキリングによる能力向上」、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」等について、特に中小企業・小規模事業者も適切に対応できるよう、必要な支援を行うとともに、産業構造の変化等に伴う雇用のミスマッチを解消するための取組を強化すること。
- 2 若者、女性、高齢者、障害者等誰もが意欲と能力を最大限に発揮できるよう、職場環境の整備やテレワークなどの多様な働き方の推進、人材の確保・定着等に係る助成金等の支援の充実を図ること。
- 3 障害者雇用の理解促進、障害者の定着や企業における環境整備支援等を一層充実させるため、障害者就業・生活支援センターの就労支援体制を強化するなど、企業及び障害者双方への支援のさらなる充実を図ること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】

###### 厚生労働省

- ・「リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じたジョブ型人事の導入、成長分野等への労働移動の円滑化」

R7当初 1,593億円（前年度比0.98倍）

三位一体の労働市場改革を進める。全世代を対象としたリ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じたジョブ型人事（職務給）の導入、成長分野における労働移動の円滑化を促進する。

- ・「人材確保の支援」R7当初 416億円（前年度比0.98倍）

人手不足分野等における人材確保を推進するとともに、高齢者の社会参加、外国人材の就職支援等による人手不足解消に向けた取組を推進する。

- ・「障害者や高齢者等、多様な人材の活躍促進等」

R7当初 1,914億円（前年度比0.94倍）

障害者や高齢者等、多様な人材が能力を発揮しつつ、安心して働き続けられる環境の整備を進める。

###### 経済産業省

- ・「地域中小企業人材確保支援等調査・分析」

R7当初 4億円（前年度比1.08倍）

人材活用ガイドライン等の普及を通じ、副業・兼業人材、女性、高齢者等の多様な人材の戦略的な活用を促進する。

内閣府

・「企業人材等の地域展開促進等事業」

R7当初 1億7百万円（前年度比0.76倍）

各地域の「プロフェッショナル人材事業」を強力に展開していくため、各地域のプロフェッショナル人材戦略拠点に対し、人材マッチングに際しての課題に対する解決策の共有等の伴走支援を行うとともに、人材供給源となる大企業等の連携先企業の拡大、就業者や経営者向け意識醸成セミナー等を通じた副業・兼業人材等の活用を促進する。

【施策】内閣官房

令和6年8月28日に導入企業の事例を数多く掲載した「ジョブ型人事指針」を公表の上、令和6年9月5日に、総理大臣官邸において「ジョブ型人事推進会議」を開催し、ジョブ型人事を導入した企業との意見交換を実施した。

1、2【施策】内閣府

「経済財政運営と改革の基本方針 2024（骨太の方針 2024）」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改定版」を令和6年6月21日に閣議決定し、個々の企業の実態に応じたジョブ型人事（職務給）の導入を促進するとともに、雇用政策の方向性を雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく方針を示した。

また、労働市場改革を進め、非正規雇用労働者の正社員転換の促進や、能力ある若手や労働意欲のあるシニア層への労働機会の提供、人手不足が目立つ現場を支える現場人材に関するスキル標準の整備等を進めるほか、人手不足への対応のために、経験あるシニアの就業者のリ・スキリングやテレワークの推進、勤務間インターバル制度の導入促進、選択的週休3日制の普及など、多様な人材が安心して働き続けられる環境の整備に官民を挙げて取り組むこととしている。

2【予算】厚生労働省

・「仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワーク・ライフ・バランスの促進」R7当初 1,289億円（前年度比4.28倍）

様々なライフステージに応じた働き方を選択し、意欲に応じて活躍できる社会の実現に向けた取組を行う。

・「最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援、非正規雇用労働者への支援等」 R7当初 328億円（前年度比0.98倍）

賃上げを起点とした所得と生産性の向上を図るため、最低賃金や賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への支援や、非正規雇用労働者への支援等を行う。

3【予算】厚生労働省

・「障害者の就労促進」R7当初 165億円（前年度比1.01倍）

① ハローワークが中心となって各種支援機関と連携し、障害者雇用の準備段階から採用後の定着支援までを一貫して支援する。

② 障害者の職業生活における自立を図るため、障害者就業・生活支援センターが関係機関と連携し、障害者の雇用の促進及び安定を図る。

※ ①及び②ともに事業主体は国であり、予算は各都道府県に配分されるものではない。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 1 経済の活性化

#### (4) 物流における安定した輸送力の確保

提案・要望先 内閣府・経済産業省・国土交通省  
千葉県担当部局 商工労働部



#### 【提案・要望事項名】 物流における安定した輸送力の確保【新規】

##### 【具体的な提案・要望】

物流産業を魅力ある職場とし、懸念される運送力不足への対応策として、国が示した令和5年6月の「物流改革に向けた政策パッケージ」や令和5年11月の「物流革新緊急パッケージ」の取組を着実に実施するとともに、その効果について検証すること。

##### 【予算措置等の状況】

###### 【予算】

###### 国土交通省

- ・「物流の革新や持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進」

R7当初 163億4千4百万円（前年度比1.24倍）

R6補正 386億6千2百万円

「2030年度に向けた政府の中長期計画」に基づき、物流の効率化、商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容を柱とする施策を一体的に講じ、地方創生を支えるインフラである物流の革新や持続的成長に取り組む。

###### 経済産業省

- ・「流通・物流における省力化・生産性向上の推進事業」

R7当初 5億4千万円の内数（前年度比0.64倍）

人口減少・人手不足に直面する中、作業の効率化に加え、流通網を維持するため、幅広い企業・業種間の協調を図るべく、実証事業等を行う。

- ・「物流効率化に資する連携実証事業」R6補正 23億円の内数

企業規模を問わず、複数企業が連携した物流効率化に資する取組に対し、物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入、プラットフォームの構築等に係る実証費用を補助することを通じて、改正物流法の取組の実効性を高める。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 1 経済の活性化

#### (5) 成田国際空港のポテンシャルを生かした成長・発展

提案・要望先 法務省、国土交通省、総務省、財務省、  
農林水産省、文部科学省、経済産業省  
千葉県担当部局 総合企画部



#### 【提案・要望事項名】 成田国際空港のポテンシャルを生かした成長・発展

##### 【具体的な提案・要望内容】

##### 1 空港の更なる機能強化を生かした国際競争力の強化

経済のグローバル化や空港間競争が激化する中で、更なる機能強化を生かした産業拠点の形成は、我が国が持続的な成長・発展を遂げていくうえで不可欠であることから、本県と連携しながら、国においても主体的に取り組むこと。

##### 2 50万回の年間発着容量を活用した空港のハブ機能の強化

###### (1) 国際線ネットワークの充実・強化

我が国の空の表玄関である成田国際空港がグローバルハブ空港としての役割をより一層発揮できるよう、国際線ネットワークの充実・強化に取り組むこと。

###### (2) SAF（持続可能な航空燃料）の安定供給

SAFについて、空港の国際線ネットワークを充実・強化していく上で必要となる量を確保するため、その供給体制の整備に万全を期すこと。

##### 3 年間発着容量50万回を見据えた対応

###### (1) 空港の利便性の向上

更なる機能強化を生かし、成長著しいアジア等世界の成長力を我が国に取り込み、その効果を空港周辺地域はもとより県内外にしっかりと波及させるため、以下の事項について、取組を更に加速させること。

① 空港から県内外への交通アクセスを更に充実させるため、首都圏中央連絡自動車道（大栄・横芝間）を確実に開通させるとともに、空港及び周辺地域と圏央道を結ぶ新たなインターチェンジについて、事業化に向け、必要な協力と助言を行うこと。

② 北千葉道路については、直轄施行区間の早期整備を図るとともに、県施行区間の整備に必要な予算を確保すること。また、銚子連絡道路等の整備に必要な予算についても確保すること。

③ 空港利用者の利便性・快適性の向上のため、施設面の改善や人員の増員などにより、出入国審査手続等（C I Q）の更なる迅速化を図ること。

###### (2) 地域と空港の発展が好循環する地域づくり

更なる機能強化策の実施に理解を示した地域に対し、国もしっかり寄り添いながら、以下の事項について、真摯に対応すること。

- ① 「新しい成田空港」構想中間とりまとめや再開された構想検討会での議論を踏まえた、空港へのアクセスや地域づくりについて、成田国際空港株式会社が、国、関係自治体、関係事業者等の参画を得た検討を早期に進めるよう、国としても協力すること。
- ② 成田財特法を活用した空港周辺地域の公共施設やその他の施設の計画的な整備を推進するため、必要な予算の確保を図ること。
- (3) 航空業界の人手不足への対応
 

更なる機能強化を支える人材の育成・確保に向けて、成田国際空港株式会社や航空会社等が行う採用活動を支援するとともに、国としても、計画的に取り組むこと。
- 4 更なる機能強化に際し四者協議会で合意した事項への対応
 

平成30年3月の国、千葉県、空港周辺9市町及び成田国際空港株式会社間での合意に基づき、以下の事項について、国の責任において確実に対応すること。

  - (1) 更なる機能強化に合わせた空港周辺地域の環境対策・地域共生策について、合意内容の着実な履行に配慮すること。
  - (2) 更なる機能強化に当たっては、適切に地域住民への情報提供を行う等、住民の理解と協力を得ながら進められるよう配慮すること。
  - (3) 周辺対策交付金制度については、地元市町の意見も踏まえながら、活用状況等を検証し、必要な見直しを行うことで、より空港周辺地域の発展に資するものとする。
  - (4) 環境対策・地域共生策等の充実を図るため、財源確保策として、成田国際空港株式会社から国への配当を地域へ還元する仕組みをつくるなど、あらゆる方策を講じること。
- 5 空港の安全・安心
  - (1) 航空機の運航に係る安全対策の強化
 

滑走路上の安全対策の徹底に加え、航空機の運航全般に関してあらゆる安全対策を強化し、事故防止に取り組むこと。

また、事案が発生した場合には、関係自治体等への速やかな情報共有を徹底すること。
  - (2) 航空機からの落下物防止対策の強化
 

航空機からの落下物防止対策について、地域住民の不安を解消するため、万全を期すこと。

また、事案が発生した場合には、関係自治体等への速やかな情報共有を徹底すること。
  - (3) 災害時における空港アクセスの強靱化
 

空港が有する災害に強い内陸空港としての強みを生かせるよう、国において空港にアクセスする鉄道、道路の強靱化に取り組むこと。

なお、風水害や大地震等、従来の想定を超える自然災害が増加していることから、今後の空港づくりに当たっては、こうした災害時における対応を強化すること。

【予算措置等の状況】

1 【予算】国土交通省

- ・「首都圏空港の機能強化等（成田空港）」R7 当初 159 億円（前年度比 1.02 倍）  
（うち空港整備勘定からの無利子貸付 100 億円）  
R6 補正財政投融资予算額 1,544 億円

成田国際空港株式会社に対して、政府無利子貸付金を活用し、B滑走路の延伸及びC滑走路の新設等の更なる機能強化を引き続き支援するとともに、成田国際空港株式会社が行うB滑走路の延伸及びC滑走路の新設等の整備に関連した国の事業として、新管制塔の整備、無線施設の移設等を実施する。

【参考】内閣府

・令和6年8月26日開催の「第64回国家戦略特別区域諮問会議」において、総理から「成田空港を核とした国際航空物流拠点機能の強化について、日本全体の競争力強化の観点から、国家プロジェクトとして取組を加速してまいります。国土交通省を始め関係省庁においては、地元自治体と連携して、国家戦略特区制度の活用や関連インフラの整備を含めて、総合的な支援策を取りまとめてください。」との発言があった。

2 (1) 【予算】国土交通省

- ・「航空燃料の輸送体制の強化に向けた取組推進」

R7 当初 1 億 7 千万円の内数（前年度比 0.52 倍）

R6 補正 6 億 1 千万円の内数

航空燃料の円滑な供給に向け、「航空燃料供給不足に対する行動計画」に基づく給油作業員の確保等の輸送体制の強化や供給力の確保に向けた取組を支援する。

【施策】国土交通省

インバウンド需要が急回復する中、外国エアラインの新規就航等において航空燃料の供給ができない事態が、全国各地で生じていることから、本件がインバウンドの足枷となり、我が国経済の発展を阻害することのないよう、経済産業省資源エネルギー庁と合同で、官民の関係者が一丸となって緊急対策を検討する「航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォース」が新たに設置され、対応策（行動計画）が検討された。

2 (2) 【予算】経済産業省

- ・「持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業」

R7 当初 278 億円（前年度比 1.01 倍）

GX を通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に資する SAF の製造プロジェクトについて、国際競争力のある価格で安定的に SAF を供給できる体制の構築に向け、国内で大規模な SAF 製造を行う事業者等に対して、設備投資等を支援する。

- ・「運航分野・空港分野における脱炭素化の推進（運航分野における脱炭素化の推進）」R7 当初 2 千万円の内数（前年度比 0.37 倍）  
（空港整備勘定 12 億円）

国際競争力のある価格の実現に向けて、経済産業省等と SAF 官民協議会において連携し、国産 SAF 利用拡大に向けた環境整備を図る。

国産 SAF の国際認証取得に向けた支援、旅客や荷主等の航空利用者への SAF 利用による CO2 排出量削減の可視化に向けた支援、地産地消による SAF 導入支援を行うほか、国際連携による SAF 利用を推進する。

- ・「次世代燃料の生産・利用技術開発等事業」R7 当初 84 億円の内数（新規）

持続可能な航空燃料（SAF）等の安定的・効率的な生産技術開発事業 SAF 供給の安定化に資する原料の多様化や、効率的な前処理技術・新規 SAF 製造技術の開発等を支援する。

- 3 (1) ①【予算】国土交通省  
 ・「道路整備」R7 当初 1 兆 6,720 億 7 千 7 百万円の内数（前年度比 1.00 倍）  
     R6 補正 3,956 億 3 百万円の内数  
 「効率的な物流ネットワークの早期整備・活用」として、三大都市圏環状道路等の整備の推進などで、令和 7 年度当初予算 3,676 億円（前年度比 1.02 倍）、令和 6 年度補正予算 621 億円が計上された。合計 4,297 億円（前年度比 1.19 倍）。  
 なお、圏央道分として、令和 6 年度補正予算において 90 億 8,600 万円が措置された。
- 【施策】国土交通省  
 令和 6 年 12 月に、国の予算案が閣議決定され、その中で地域活性化インターチェンジ制度の対象路線の拡充が示され、圏央道などの「一般国道の自動車専用道路」が対象となった。
- 3 (1) ②【予算】国土交通省  
 ・「道路整備」R7 当初 1 兆 6,720 億 7 千 7 百万円の内数（前年度比 1.00 倍）  
     R6 補正 3,956 億 3 百万円の内数
- 【施策】国土交通省  
 令和 6 年 4 月に当初予算として用地費が計上され、円滑かつ着実な事業実施を図るために令和 6 年 12 月に都市計画事業承認を受けた。  
 また、本年 1 月 31 日～2 月 2 日にかけて、用地取得に向けた地元説明会が開催された。
- 3 (1) ③【予算】法務省  
 ・「インバウンドの増加を踏まえた円滑かつ厳格な出入国在留管理や外国人材の受入れの体制整備等」  
     R7 当初 331 億 5 千 8 百万円の内数（前年度比 1.06 倍）  
     R6 補正 86 億 1 千 2 百万円の内数  
 インバウンドの増加等を踏まえ、円滑かつ厳格な出入国審査体制を整備する。
- 3 (2) ①【施策】国土交通省  
 学識経験者、鉄道事業者、東京都等が委員となった「今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会」が令和 6 年 9 月に設置され、ターミナル等の空港施設整備や、都心、更には羽田空港との鉄道アクセスといった今後の成田空港の施設面での機能強化について、現在、検討が進められている。
- 3 (3)【予算】国土交通省  
 ・「グランドハンドリングにおける人材確保・育成等」  
     R7 当初 1 億 7 千万円の内数（前年度比 0.52 倍）  
     R6 補正 6 億 1 千万円の内数  
 旅客やランプ、空港給油等のグランドハンドリングや保安検査を担う空港業務人材に加え、航空整備士も対象として、空港ごとの合同就職説明会や広報活動の実施を支援するとともに、空港業務を担う人材の教育訓練の実施や処遇改善の実現を支援することにより、人材の確保・育成等を推進する。
- 4 (1)【施策】国土交通省  
 平成 30 年 3 月 13 日に締結された「成田国際空港の更なる機能強化に関する確認書」に基づいた、滑走路の増設等とともに必要な環境対策等が成田国際空港株式会社により実施されている。
- 4 (2)【施策】国土交通省  
 B 滑走路延伸に伴う東関東自動車道の切り回し工事や C 滑走路新設に伴う高谷川の排水整備工事等について、地域住民へ説明されるなど成田国際空港株式会社により情報提供が行われている。

15 (1) 【予算】国土交通省

・「羽田空港での航空機衝突事故を踏まえた更なる安全・安心対策の推進」

R7 当初 7 千万円（新規）（空港整備勘定 19 億円）

R6 補正 2 億 6 千万円（新規）（空港整備勘定 24 億円）

令和 6 年 1 月 2 日に羽田空港で発生した航空機衝突事故を受け、滑走路における航空機等の衝突防止のための、更なる安全・安心対策をハード・ソフト両面から検討するため、有識者及び関係団体から構成される「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」を設置し、令和 6 年 6 月 24 日に「中間取りまとめ」として更なる安全・安心対策の提言がされた。

取りまとめられた更なる安全・安心対策を速やかに実施するため、必要な取り組みを推進する。

- ① 管制交信に係るヒューマンエラーの防止
- ② 滑走路誤進入に係る注意喚起システムの強化
- ③ 管制業務の実施体制の強化
- ④ 技術革新の推進

15 (2) 【施策】国土交通省

近年発生した部品欠落事案等を踏まえ、再発防止対策を国内外の航空会社に義務付けるべく、令和 6 年 9 月、10 月にも落下物防止対策基準の改正が行われており、引き続き、落下物事案の未然防止・再発防止を図るため、落下物防止対策基準の充実・強化を図っていくこととされている。

15 (3) 【施策】国土交通省

同省航空局も委員として構成される『新しい成田空港』構想検討会において、令和 6 年 7 月に『新しい成田空港』構想とりまとめ 2.0 が作成され、災害時におけるアクセスの強靱化と冗長性の確保を図り、災害に強いアクセスを実現していくこととされている。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 1 経済の活性化

##### (6) 成田国際空港の鉄道アクセスの充実

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 総合企画部



【提案・要望事項名】 成田国際空港の鉄道アクセスの充実

【具体的な提案・要望内容】

- 1 成田国際空港について、将来の空港需要の拡大に対応した発着回数50万回化に向けて、更なる機能強化への取組が進められており、県内外に空港機能の充実の効果を及ぼすためには、これに対応した鉄道整備・アクセスの改善が不可欠であることから、鉄道アクセスの充実に係る関係機関・事業者との検討を計画的に進めること。
- 2 成田空港と新東京駅を直結する都心直結線の調査・検討について、関係者が協議する場を早期に設置すること。

【予算措置等の状況】

1、2 【予算】国土交通省

・「鉄道整備等基礎調査委託費等」

R7当初 1億8千9百万円の内数（前年度比0.77倍）

今後の国際拠点空港等の需要増に対応するため、空港アクセス鉄道構想の事業性等について調査を行う。

【施策】国土交通省

学識経験者、鉄道事業者、東京都等が委員となった「今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会」が令和6年9月に設置され、ターミナル等の空港施設整備や、都心、更には羽田空港との鉄道アクセスといった今後の成田空港の施設面での機能強化について、現在、検討が進められている。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 1 経済の活性化

#### (7) 観光立県の推進

##### ① 観光立県の実現に向けた国内観光需要の取込に対する支援

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 商工労働部



#### 【提案・要望事項名】

##### ① 観光立県の実現に向けた国内観光需要の取込に対する支援

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 本県の観光関連産業は、令和元年房総半島台風と、それに続く新型コロナウイルス感染症の影響、令和5年台風第13号の大雨による被害などにより、長期にわたり厳しい状況に置かれてきた。

このような中、「全国旅行支援」等の需要喚起策が実施されたが、県内全域にその効果が十分に波及する前に終了しており、地域によって回復状況に差が生じている。

そこで、観光産業の回復を確実なものとするため、再度、効果的な観光需要喚起策を実施すること。

- 2 また、感染症収束後、観光・宿泊業における人手不足や観光DXを推進するための設備投資費用やDX人材の不足などの課題が顕在化している。

そこで、国において、外国人材の活用に向けた支援などの人材確保対策を講じるとともに、観光DXに取り組む観光・宿泊事業者への補助制度を拡充すること。

また、令和5年度をもって終了した観光地の再生・高付加価値化の推進に対する支援を再開すること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 2 【予算】国土交通省

- ・「観光地・観光産業における人材不足対策事業」

R7当初 1億3千万円（前年度比0.72倍）

※R6補正も活用

人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化等の人手不足対策を実施する。

- ・「全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業」

R7当初 12億3千万円（前年度比1.09倍）

持続可能な観光地域づくりに向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、データを活用した地域活性化モデルの構築等を実施する。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 1 経済の活性化

#### (7) 観光立県の推進

##### ② 外国人旅行者及びMICEの誘致推進

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 商工労働部



#### 【提案・要望事項名】

##### ② 外国人旅行者及びMICEの誘致推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- インバウンド需要の更なる拡大が期待される中、その需要を確実に取り込むとともに地域へ波及させるため、国が提供する海外市場における消費者の旅行動向の情報や分析結果等について、情報の鮮度や量をさらに充実させること。また、インバウンド受入環境の整備に対する支援を強化し、かつ、安定的に実施すること。
- 併せて、MICE開催都市・施設におけるサステナビリティの向上に資する国の支援を充実させること。特に、サステナビリティに関するMICE関連事業者の人材育成、資源を再利用したワークショップや地産地消の食事を楽しむスローフード体験といった、持続可能性に配慮したメニューの開発などの支援を拡充すること。  
また、施設の通信環境の整備に係る国庫補助事業について、複数年度にわたる事業も補助対象とするなど、より利用しやすい制度にすること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】国土交通省

- ・「公共交通利用環境の革新等」R7当初 6億7千万円（前年度比1.34倍）  
※R6補正も活用

地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から地方部の観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。

##### 2 【予算】国土交通省

- ・「MICE誘致の促進」R7当初 8億5千9百万円（前年度比0.95倍）  
130億円[JNTO運営費交付金]の内数

MICE開催の促進のため、「MICE誘致体制の抜本的強化」（サステナビリティ対応などコンベンションビューロー等の更なる機能高度化（専門家派遣等）やMICE施設における受入環境等の整備補助等）、「JNTOのマーケティング展開」などの事業を実施する。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 2 農林水産業の振興

#### (1) 力強い産地づくりのための支援

##### ① 持続的な農林水産業に向けた支援策の充実

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部



#### 【提案・要望事項名】① 持続的な農林水産業に向けた支援策の充実【新規】

##### 【具体的な提案・要望内容】

不安定な国際情勢や円安等の影響により、燃油、飼料、肥料等の安定供給に問題があることから、以下の対策を講ずること。

- 1 施設園芸等燃料価格高騰対策（セーフティネット構築事業）、漁業経営セーフティネット構築事業を継続するとともに、配合飼料価格安定制度の安定的な運用のため、必要な予算を確保すること。
- 2 配合飼料価格安定制度の補てんが配合飼料価格の上昇及び高止まりに対しても実施されるよう制度の見直しを行うこと。
- 3 輸入飼料から国産飼料への転換に向け支援施策の拡充強化を図ること。
- 4 燃油、飼料、肥料等については、安定的な供給体制を確保すること。
- 5 農業水利施設の省エネルギー化推進対策に係る支援を継続するとともに、営農の継続と産地の維持、農産物の安定供給を図るため、必要な予算を確保すること。
- 6 生産コストに基づいた、再生産可能な適切な価格形成が行えるように環境整備を進めること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】農林水産省

・「施設園芸等燃料価格高騰対策」R6 補正 28 億 8 千万円

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、農業者と国で基金を設け、燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付する。

・「漁業経営セーフティネット構築事業」

R7 当初 8 億 5 千万円(前年度比 0.47 倍)

R6 補正 321 億 4 千 5 百万円の内数

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットを構築する。

### 3 【予算】農林水産省

#### ・「飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援」

R7 当初 55 億 8 千 1 百万円の内数(前年度比 0.93 倍)

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援する。

#### ・「飼料備蓄・増産流通合理化事業（国産飼料増産対策事業）」

R7 当初 17 億 6 千万円の内数(前年度比 0.97 倍)

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、地域計画に基づく地域一体となった飼料生産の推進、国産濃厚飼料及び青刈りとうもろこしの生産・利用の推進、飼料生産組織の人材確保・育成等の取組を支援する。

#### ・「国産飼料生産・利用拡大緊急対策」R6 補正 132 億 6 千万円

輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、飼料作物の生産・利用の地域モデル実証、飼料生産組織の体制強化、飼料作物の生産性向上、国産飼料の流通推進等の取組を総合的に支援する。

加えて、畜産クラスター事業において、飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援する優先枠を措置するほか、肉骨粉利用促進事業において、高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援する。

### 4 【予算】農林水産省

#### ・「飼料備蓄・増産流通合理化事業（飼料穀物備蓄・流通合理化事業）」

R7 当初 17 億 6 千万円の内数(前年度比 0.97 倍)

不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画（BCP）に基づき実施する飼料穀物・飼料作物種子の備蓄や、関係者間の連携体制の強化、輸入先国の多様化の検討の取組を支援するとともに、飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援する。

#### ・「国内肥料資源利用拡大対策事業」R7 当初 8 百万円(前年度比 1.00 倍)

R6 補正 63 億 9 千万円

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援する。

### 5 【予算】農林水産省

#### ・「国営かんがい排水事業」

R7 当初 989 億 1 千 6 百万円の内数(前年度比 0.97 倍)

R6 補正 209 億 4 千 4 百万円の内数

用排水機の省エネルギー化等、低炭素型の農業水利システムへの移行のための整備を加速して推進するなど、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図る。

#### ・「水利施設整備事業」R7 当初 677 億 6 千 3 百万円の内数(前年度比 1.00 倍)

R6 補正 988 億 4 千万円の内数

用排水機の省エネ化等を加速して脱炭素化を推進し、その取組によるエネルギー消費効率の改善に対する促進費を交付するなど、長寿命化に加え水利用の効率化、水管理の省力化を推進する。

#### 【施策】農林水産省

国営造成の農業水利施設において、低炭素型農業水利システム構築事業の事業化に向けた調査へ着手するための関係機関会議が令和 6 年 9 月、12 月及び令和 7 年 1 月に開かれた。

### 6 【予算】農林水産省

#### ・「合理的な価格の形成」R7 当初 5 千 2 百万円の内数(前年度比 1.73 倍)

R6 補正 6 億円の内数

原材料価格やエネルギーコストの上昇等による食品の生産・製造・流通コストの上昇分の円滑な価格転嫁等に向けて、合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築や消費者への理解情勢を図る関係者を後押しする。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 2 農林水産業の振興

#### (1) 力強い産地づくりのための支援

##### ② 飼料用米等への支援継続と産地交付金の拡充

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部



#### 【提案・要望事項名】② 飼料用米等への支援継続と産地交付金の拡充

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 農業者が、将来にわたって計画的に飼料用米をはじめとする新規需要米等の生産に安心して取り組めるよう、助成水準を維持するとともに支援制度の恒久化を行うこと。
- 2 産地交付金について、都道府県の転換実績に応じた配分とすること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】農林水産省

- ・「水田活用の直接支払交付金」R7 当初 2,870 億円（前年度比 0.95 倍）
- 食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の導入・定着等を支援する。

##### 【施策】農林水産省

- ・水田活用の直接支払交付金については、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換するため、令和9年度以降、「5年水張りの要件」（5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない）は求めないことが、令和7年2月に国から示された。
- ・戦略作物助成のうち飼料用米（一般品種）については、令和6年度から交付単価が段階的に引き下げられ、令和6年度標準単価 7.5 万円/10a（5.5～9.5 万円/10a）、令和7年度 7.0 万円/10a（5.5～8.0 万円/10a）、令和8年度 6.5 万円/10a（5.5～7.5 万円/10a）となる。
- ・財政制度等審議会が取りまとめた「令和7年度予算の編成等に関する建議」（令和6年11月29日）において、「水田活用の直接支払交付金について、食料自給率の観点からも非効率な飼料用米の交付単価の引下げを令和7年度予算においても引き続き実施し、まさに令和9年度（2027年度）以降の『将来にわたって安定運営できる水田政策』においては、交付対象から外し、財政面での持続性も確保していくべきである。」と提言された。

##### 2 【予算】農林水産省

- ・「水田活用の直接支払交付金（産地交付金）」
- R7 当初 2,870 億円の内数（前年度比 0.95 倍）
- 「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援する。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 2 農林水産業の振興

#### (1) 力強い産地づくりのための支援

##### ③ 農業の担い手及び担い手組織に対する支援予算の拡充と事業の改善

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部



#### 【提案・要望事項名】

##### ③ 農業の担い手及び担い手組織に対する支援予算の拡充と事業の改善

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 地域の農業を支える主要な担い手等が必要とする農業施設や機械の整備支援事業に対する予算の拡充を図ること。
- 2 配分基準ポイントについて、ポイント獲得の均衡が図られるよう、経営面積の目標基準を全ての品目で拡大率へ統一するなど、見直しを図ること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1、2 【予算】農林水産省

##### ・「農地利用効率化等支援交付金」

R7 当初 19 億 8 千 6 百万円（前年度比 1.83 倍）

R6 補正 27 億 7 百万円

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、経営改善に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援する。また、地域の中核となる担い手に対し農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入やリースを支援する。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 2 農林水産業の振興

#### (1) 力強い産地づくりのための支援

##### ④ 漁場環境変化への対策強化

提案・要望先 農林水産省、国土交通省、環境省  
千葉県担当部局 農林水産部



#### 【提案・要望事項名】④ 漁場環境変化への対策強化

##### 【具体的な提案・要望内容】

漁場環境変化による漁業への影響軽減に向け、次の取組を実施すること

- 1 本県沿岸沖合域では、海水温の上昇等により、漁獲の対象となる魚種が変化していることから、漁法や漁獲対象種の複合化・転換等の対策を進めること。
- 2 本県沿岸域では藻場の消失範囲が急速に拡大していることから、簡易で効率的な食害魚駆除手法に関する研究や社会的な関心を高めるための働きかけを進めること。
- 3 東京湾では貧酸素水塊による水生生物の生息環境の悪化やクロダイによる養殖ノリへの食害等が深刻であることから、漁業被害軽減のための研究や浅場造成等に引き続き取り組むこと。
- 4 漁業者等による環境・生態系保全活動をさらに進めるため、「水産多面的機能発揮対策事業」について、十分な予算を確保すること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】農林水産省

・「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」

R7 当初 29 億 5 千万円（前年度比 1.00 倍）

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援する。

・「漁業構造改革総合対策事業」

R7 当初 11 億 8 千 9 百万円の内数（前年度比 1.08 倍）

R6 補正 70 億円の内数

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援する。

##### 2 【予算】農林水産省

・「水産基盤整備事業（水産基盤整備調査）」

R7 当初 5 億 1 千 6 百万円（前年度比 1.00 倍）

水産庁直轄事業等による藻類の食害防除対策及び増殖手法を開発する。全国協議会の開催等による研究成果を共有する。

3 【予算】農林水産省

・「豊かな漁場環境推進事業」

R7 当初 1 億 3 千 8 百万円の内数（前年度比 0.91 倍）

漁場や水産資源の回復等を図り、豊かな海を実現するため、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化を行う。

4 【予算】農林水産省

・「漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業」

R7 当初 13 億 6 千 6 百万円の内数（前年度比 0.94 倍）

R6 補正 7 億 2 千 1 百万円

漁業者等が行う植食生物の駆除や母藻の設置等、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 2 農林水産業の振興

##### (1) 力強い産地づくりのための支援

##### ⑤ 有害鳥獣等の対策強化

提案・要望先 環境省、農林水産省  
千葉県担当部局 環境生活部、農林水産部



#### 【提案・要望事項名】⑤ 有害鳥獣等の対策強化

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 鳥獣被害防止総合対策交付金について、市町村の対策協議会が進める防護柵設置等に必要な予算を確保すること。
- 2 有害鳥獣の効果的な捕獲が可能となるよう、生息場所や行動様式などの野生鳥獣の生態解明及び精度の高い生息数推計手法を確立すること。
- 3 有害鳥獣の個体数の適切な管理等に資するため、様々な条件下で使用可能なドローンなど、ICTを活用したより効果的な監視・捕獲機材や化学的防除技術、繁殖抑制技術などを開発すること。
- 4 自衛隊OB等に対して鳥獣被害防止活動への参加を促すなど、鳥獣被害対策の従事者を確保するための支援を充実させること。
- 5 外来生物の侵入防止と早期防除を図るため、以下の対策を強化すること。
  - (1) 特定外来生物について国による防除や自治体への財政的支援等の強化
  - (2) 特定外来生物を含む外来生物の生息状況の把握及び有効な防除手法の開発と普及
  - (3) 特定外来生物以外の外来生物の遺棄・放逐等に対する規制の創設
  - (4) 外来生物の輸入・持込みの規制を検討すること
- 6 特定外来生物キョンを根絶するため国が主体的に取り組むこと及びキョンを狩猟獣化すること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1、3 【予算】農林水産省

- ・「鳥獣被害防止総合対策交付金」R7 当初 99 億円（前年度比 1.00 倍）  
R6 補正 53 億円

シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、鳥獣対策に係る総合的な人材育成等を支援する。

##### 2 【予算】環境省

- ・「指定管理鳥獣対策事業費」R7 当初 2 億円（前年度比 1.00 倍）  
R6 補正 25 億円

ニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成に向け、都道府県等が行う捕獲事業等を支援する。

クマ類による被害防止に向け、都道府県等が行う調査モニタリング、捕獲、出没防止対策等を総合的に支援する。

15 【予算】環境省

・「外来生物対策費」R7 当初 6 億 1 千 4 百万円（前年度比 0.98 倍）

R6 補正 4 億円

地方公共団体が行う特定外来生物の防除等に係る費用を支援する。

6 【施策】環境省

狩猟対象となる鳥獣については、5 年ごとに見直されており、令和 9 年 4 月の見直しに向け、令和 8 年春頃から検討作業が開始される予定だが、キョンが狩猟鳥獣に指定されるかは未定。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 2 農林水産業の振興

#### (2) 水産資源の適切な管理

##### ① 改正漁業法に基づく新たな資源管理に向けた支援等の強化

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部



#### 【提案・要望事項名】

##### ① 改正漁業法に基づく新たな資源管理に向けた支援等の強化

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 TAC 管理魚種の拡大に向けた検討に当たっては、漁業者が過去から取り組んできた自主的管理の成果を評価した上で、関係者の十分な理解と協力を得ながら丁寧に進めること。
- 2 TAC 管理のため必要となる資源評価や漁獲管理に伴う業務量の低減を図るため、「漁獲情報システム」の稼働を早急に実現するとともに、資源評価精度の向上に必要な予算を確保すること。
- 3 TAC 管理が先行導入されているクロマグロについて、次の取組を強化すること。
  - (1) 近年の資源量増加を踏まえ、小型魚の増枠と大型魚の更なる増枠に向け、引き続き国際委員会での交渉を強力に進めること。
  - (2) 国内の漁獲状況等により漁獲枠の追加配分が見込める場合は、漁獲機会を逸することがないように速やかに配分すること。
  - (3) 資源量が増加する中、漁獲枠を遵守するため、採捕したクロマグロを放流する漁業者の負担が増大していることから、負担に見合う支援を強化すること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】農林水産省

・「水産資源調査・評価推進事業等」

R7 当初 74 億 4 千 7 百万円の内数(前年度比 1.44 倍)

R6 補正 3 億 9 千万円の内数

資源評価の高度化・精度向上のため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携し、資源評価の精度向上に必要な生物学的情報、再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施する。

##### 1、3 【予算】農林水産省

・「新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業」

R7 当初 7 億 6 百万円(前年度比 1.07 倍)

改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC 管理・IQ 管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進する。

12 【予算】農林水産省

・「スマート水産業推進事業」R7 当初 6 億 5 千 3 百万円（前年度比 1.07 倍）

R6 補正 5 億 9 千 8 百万円

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進める。

また、太平洋クロマグロについて、流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組等を支援する。

13 （3）【予算】農林水産省

・「漁業収入安定対策事業」R7 当初 159 億 9 千 5 百万円（前年度比 0.79 倍）

R6 補正 225 億円

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進する。

【施策】農林水産省

クロマグロに係る厳しい資源管理に取り組む漁業者については、補償水準を一定程度引き上げる「強度資源管理タイプ」に位置づけ支援しており、払戻判定金額（基準収入として補填金額を算定するための金額）を前回契約の 100%（実質、平成 29 年の漁獲収入）を下限とする特例措置（いわゆる下げ止め措置）を設けていたが、令和 7 年度から段階的に（毎年 1/5 ずつ）5 年かけて削減する予定。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 2 農林水産業の振興

#### (2) 水産資源の適切な管理

##### ② サンマ・マサバなどの国際水産資源の管理強化及び本県漁船の操業の安全確保

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部



#### 【提案・要望事項名】

##### ② サンマ・マサバなどの国際水産資源の管理強化及び本県漁船の操業の安全確保

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 国際水産資源であるサンマ、マサバ及びカツオは本県の水産業にとって最も重要な魚種であるが、公海等での外国漁船による漁獲も多いため、関係国と共同で資源評価の精度向上と資源管理の強化を図ること。
- 2 併せて、近年、日ソ地先沖合漁業協定に基づくロシアの大型漁船の操業が、本県沖合近くで行われることが増え、この海域で操業する本県漁船と漁場が重なり、漁具被害も発生する状況にあることから、本県漁船の操業の安全確保を図ること。

#### Ⅰ【予算措置等の状況】

##### 1【予算】農林水産省

・「水産資源調査・評価推進事業等」

R7 当初 74 億 4 千 7 百万円（前年度比 1.44 倍）

R6 補正 3 億 9 千万円

海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価のため、新たな技術を活用した調査船調査、市場調査、漁船活用調査等を実施し、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の高度化・精度向上、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動に対する海洋環境要因の把握を推進する。

##### 2【施策】農林水産省

ロシア漁船の操業については、令和5年11～12月に開催された日ロ漁業委員会第40回会議の結果、令和6年は宮城県から福島県までの沿岸13マイル以内の操業が禁止されるなど、新たな規制が加えられた。

また、令和6年12月に開催された第41回会議では、令和7年の操業条件等について合意に至らず、引き続き協議を行うこととなっている。

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

2 農林水産業の振興

(3) 農林水産物、食品等の輸出に対する支援

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部、商工労働部



【提案・要望事項名】 農林水産物・食品等の輸出に対する支援

【具体的な提案・要望内容】

輸入規制を実施している中国や香港、台湾などの諸外国、地域に対して、食品等の安全性に関する正確な情報を十分に提供するとともに、科学的根拠に基づかない過剰な措置を早期に撤廃するよう求めること。

【予算措置等の状況】

【予算】 農林水産省

・「輸出環境整備推進事業」 R7 当初 12 億 9 千 8 百万円（前年度比 0.96 倍）  
R6 補正 9 億 7 千 5 百万円

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等に対する対応の強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施する。

【参考】

令和6年7月23日に台湾当局より、日本産食品の輸入規制緩和案が発表され、60日間の意見公募の後、9月25日に規制緩和された。千葉県産については、これまで輸入停止となっていた野生鳥獣肉、キノコ類、コシアブラが、その他食品と同様の扱いで輸入可能となった。

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

2 農林水産業の振興

(4) 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部



【提案・要望事項名】家畜伝染病に対する防疫体制の強化

【具体的な提案・要望内容】

1 家畜伝染病に係る防疫制度の見直し

開放畜舎だけでなく、最新の設備・技術を導入したウィンドレス畜舎においても家畜伝染病が発生している状況にあることから、発生の原因と感染経路の究明を国主導で早急に行うこと。

2 家畜伝染病の発生に対応した支援の拡充

(1) 防疫措置に係る県・市町村職員の時間外勤務手当等についても、財政支援の対象と出来るよう制度を検討すること。

(2) 家畜伝染病の発生時において、経営的に被害を受けるものの国の支援の対象外となる農家、また、生産物の流通等に係る関連事業者にも、多額の損失が生じるため、これらの者に対する経営継続に向けた財政支援の充実を図ること。

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

2 農林水産業の振興

(5) 地域の実情を踏まえた土地利用の最適化

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 総合企画部 商工労働部 農林水産部 県土整備部



【提案・要望事項名】 地域の実情を踏まえた土地利用の最適化【新規】

【具体的な提案・要望内容】

- 1 農業振興地域の整備に関する法律の運用に当たっては、国による土地利用規制は最小限とするとともに、地域の実情を踏まえた制度となるよう、地方公共団体の意見を十分に聴くこと。
- 2 農地の総量確保については、地方が主体的に農地の確保目標の設定や管理を行えるようにし、特に農用地区域の設定や除外については、農地の実態や地域の状況に応じて柔軟な対応が可能となるようにすること。

【予算措置等の状況】

1、2【施策】農林水産省

政省令・ガイドライン等の改正案について地方公共団体への意見照会等が実施されている。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 3 社会資本の充実とまちづくり

#### (1) 首都圏中央連絡自動車道の建設推進

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



#### 【提案・要望事項名】 首都圏中央連絡自動車道の建設推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 県内唯一の未開通区間である大栄から横芝間については、令和8年度の開通を確実に達成すること。併せて、大栄ジャンクションから国道296号インターチェンジ（仮称）間についても、1年程度前倒しでの開通を確実に達成すること。
- 2 県境から大栄間の4車線化については、令和7年度から8年度までの開通に向け確実に事業を進めること。また、事業化されている横芝・東金間の4車線化については一日も早く工事に着手すること。
- 3 4車線化未事業化区間については、「成田空港の更なる機能強化」による交通量の増加に対応するため、「高速道路における安全・安心基本計画」の優先整備区間に選定し、早期事業化を図ること。
- 4 成田国際空港及び周辺地域と圏央道を結ぶ新たなインターチェンジについて、事業化に向け、必要な協力と助言を行うこと。
- 5 （仮称）かずさインターチェンジの早期整備を図ること。
- 6 神崎パーキングエリア（仮称）の内回りは令和7年度、外回りは令和7年度から8年度までの供用に向け、確実に整備を進めること。また、山武パーキングエリア（仮称）については、早期供用を図ること。
- 7 銚子連絡道路や長生グリーンラインなどインターチェンジへのアクセス道路が確実に整備されるよう必要な予算を確保すること。

##### 【予算措置等の状況】

- 1、2、3、5、6、7 【予算】国土交通省  
 ・「道路整備」R7当初 1兆6,720億7千7百万円の内数（前年度比1.00倍）  
 R6補正 3,956億3百万円の内数（要望3、5を除く）  
 「効率的な物流ネットワークの早期整備・活用」として、三大都市圏環状道路等の整備の推進などで、令和7年度当初予算3,676億円（前年度比1.02倍）、令和6年度補正予算621億円が計上された。合計4,297億円（前年度比1.19倍）。  
 なお、圏央道分として、令和6年度補正予算において90億8,600万円が措置された。

##### 4 【施策】国土交通省

令和6年12月に、国の予算案が閣議決定され、その中で地域活性化インターチェンジ制度の対象路線の拡充が示され、圏央道などの「一般国道の自動車専用道路」が対象となった。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 社会資本の充実とまちづくり

##### (2) 北千葉道路の早期整備

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



#### 【提案・要望事項名】 北千葉道路の早期整備

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 北千葉道路（市川・松戸）については、事業が円滑に進むよう県と沿線市で最大限支援していくので、早期整備を図ること。また、有料道路事業制度の更なる活用により、専用部には有料道路事業を早期に導入し、財源を計画的に確保するなど、整備を加速させること。
- 2 市川市から船橋市間の未事業化区間については、沿線市が地籍調査を推進するなど事業実施環境を整えていくので、国による早期事業化を図ること。また、早期整備を図るため、専用部については、直轄事業と有料事業の合併施行とすること。
- 3 印西市から成田市間は、早期開通及び4車線化に必要な予算を確保すること。
- 4 国道464号の全線の直轄編入を図ること。

##### 【予算措置等の状況】

###### 1 【施策】国土交通省

令和6年4月に当初予算として用地費が計上され、円滑かつ着実な事業実施を図るために令和6年12月に都市計画事業承認を受けた。

また、本年1月31日～2月2日にかけて、用地取得に向けた地元説明会が開催された。

(要望1、3)

###### 【予算】国土交通省

・「道路整備」R7当初 1兆6,720億7千7百万円の内数（前年度比1.00倍）  
R6補正 3,956億3百万円の内数

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

3 社会資本の充実とまちづくり

(3) 新湾岸道路の計画の早期具体化

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 新湾岸道路の計画の早期具体化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 新湾岸道路については、外環道高谷ジャンクション周辺から蘇我インターチェンジ周辺ならびに市原インターチェンジ周辺までの湾岸部において、多車線の自動車専用道路として、早期に計画の具体化を図ること。
- 2 沿線市と連携し、地域の理解が深まるよう、地元調整など積極的に役割を果たしていくので、早期に概略ルートや構造の検討を進めること。
- 3 千葉県と東京都を結ぶ区間についても検討を進め、計画の具体化を図ること。

【予算措置等の状況】

1、2、3【施策】国土交通省

新湾岸道路における概略ルート・構造の検討において、計画策定プロセスの透明性、客観性、公正性、合理性が担保されるよう、公正中立な立場から計画検討手順の妥当性、コミュニケーション活動及び技術・専門的検討について助言を行うことを目的として、「新湾岸道路有識者委員会」を設立し、令和6年8月2日に第一回委員会が開催された。

令和6年12月からは、県及び沿線市とともにパネル展やオープンハウスなど、地域の皆様への情報発信や意見聴取を行う双方向のコミュニケーション活動を実施した。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 社会資本の充実とまちづくり

##### (4) 千葉北西連絡道路の計画の早期具体化

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



#### 【提案・要望事項名】 千葉北西連絡道路の計画の早期具体化

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 千葉北西連絡道路については、つくば野田線以北から国道464号付近までの間（野田市～印西市）において、核都市広域幹線道路の機能を兼ね備えた、多車線の自動車専用道路として、早期に計画の具体化を図ること。
- 2 千葉北西連絡道路の概略計画の策定に向け、県、沿線市は、地域住民に必要性・整備効果等を情報提供するとともに、交通課題や要望等の意見を把握するなど、地域の理解が深まるよう役割を果たしていくので、早期に概略ルート・構造の検討を進めること。
- 3 千葉北西連絡道路延伸部（国道464号以南）の計画についても検討を行うこと。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1、2、3 【施策】国土交通省

令和6年7月には、千葉北西連絡道路の進捗状況について最新の情報をお知らせするポータルサイトが開設されたほか、地域の理解が深まるよう、10月～12月にかけて、市役所など県内11箇所においてパネル展が開催された。

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

3 社会資本の充実とまちづくり

(5) 高規格道路等のネットワーク機能の充実

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 高規格道路等のネットワーク機能の充実

【具体的な提案・要望内容】

1 東京外かく環状道路の建設推進

(1) 東京外環自動車道（以下、「外環道」という。）の京葉道路との接続部である京葉ジャンクションについては、京葉道路千葉方面と外環道高谷方面とを連絡するランプの整備を進め、早期にフルジャンクション化を図ること。また、東京外かく環状道路を完全な環状道路とし、東京湾アクアラインと一体となって、その機能を十分発揮させるため、東名高速道路から湾岸道路間の計画の早期具体化を図ること。

(2) 東京外かく環状道路（千葉県区間）の整備に伴う周辺環境の状況を把握し、必要に応じて適切な対策を講じる等、環境の保全に努め、また本道路と密接に関連するまちづくりのための道路、河川、下水道等の事業を着実に推進できるよう、予算の確保を図ること。

2 京葉道路の渋滞対策の推進

京葉道路は交通集中に伴う慢性的な渋滞が生じているため、貝塚トンネル付近の車線追加等による抜本的な対策について、調査・設計を進め、早期に工事に着手するとともに、引き続き、必要な渋滞対策を行うこと。

3 東京湾岸道路の整備推進

(1) 東京湾岸道路を構成する国道357号については、塩浜立体及び船橋市域の渋滞対策のための事業を推進するとともに、新規事業化された（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジと併せて検見川立体の整備を推進すること。また、湾岸千葉地区改良（蘇我地区）の着実な事業推進を図ること。

(2) 東京湾岸道路の千葉地区専用部や未整備区間について、計画の早期具体化を図ること。

4 国道51号等の直轄国道の整備推進

(1) 国道51号については、交通混雑の緩和や交通の安全性を確保し、道路ネットワーク機能の強化を図るため、北千葉拡幅、成田拡幅、大栄拡幅などの早期整備を図ること。

(2) 災害に強い、安全・安心な道路交通の確保のため、国道127号防災事業を推進すること。

- 特に、安房地域における防災ネットワークの強化を図るため、館富トンネルを含む川名・富浦地区については、早期に4車線化を図ること。
- (3) 国道409号については、国道16号との交差点から木更津金田インターチェンジ間の4車線化を図ること。
- 5 銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの幹線道路網等の整備促進  
圏央道などの広域的な幹線道路ネットワークから県内各地域にアクセスする銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの幹線道路のほか、県境を跨ぐ(仮称)押切・湊橋の整備に必要な予算の確保を図ること。
- 6 重要物流道路に係る地方公共団体への支援等  
平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、重要物流道路に指定された地方管理道路において機能強化及び整備推進のため、財政支援を行うこと。

【予算措置等の状況】

1、3、4、5 【予算】 国土交通省

・「道路整備」R7 当初 1兆6,720億7千7百万円の内数(前年度比1.00倍)  
R6 補正 3,956億3百万円の内数

令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

3 社会資本の充実とまちづくり

(6) 富津館山道路の早期4車線化

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】富津館山道路の早期4車線化【新規】

【具体的な提案・要望内容】

富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）については、早期の4車線化を図ること。

【予算措置等の状況】

【施策】国土交通省

令和6年12月の千葉県都市計画審議会において可決された、富津館山道路の4車線化に係る都市計画道路の変更について、都市計画法第18条第3項の規定により国と協議した結果、令和7年1月14日付けで国の同意が得られた。

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

3 社会資本の充実とまちづくり

(7) 東京湾アクアラインの更なる効果発揮

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 東京湾アクアラインの更なる効果発揮

【具体的な提案・要望内容】

- 1 首都圏における交流・連携の強化、地域経済の活性化等、東京湾アクアライン通行料金引下げが首都圏にもたらす効果等を十分踏まえ、「アクアライン割引」を継続すること。
- 2 アクアラインの効果を発揮できるよう、「時間帯別料金」の社会実験の調査・分析・評価に当たっては、高速道路会社とともに引き続き協力すること。
- 3 アクアラインの6車線化など、交通容量の拡充方策について、中長期的な視点から検討すること。

【予算措置等の状況】

2 【施策】国土交通省

東京湾アクアラインにおける ETC 時間帯別料金の社会実験について、上り線（木更津→川崎方面）は料金を見直しのうえ継続し、下り線（川崎→木更津方面）でも新たに社会実験を開始する。（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

3 社会資本の充実とまちづくり

- (8) J R京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の実現及び  
J R京葉線の輸送力増強

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 総合企画部



【提案・要望事項名】

J R京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の実現及び  
J R京葉線の輸送力増強

【具体的な提案・要望内容】

- 1 J R京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転が実現するよう、J R東日本と東京臨海高速鉄道との協議の加速化や乗車経路の判別技術の開発などに取り組むこと。
- 2 J R京葉線の一部区間の複々線化等の輸送力増強について促進すること。

令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

3 社会資本の充実とまちづくり

(9) 東葉高速鉄道・北総鉄道の経営安定化に向けた支援の充実

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 総合企画部



【提案・要望事項名】

東葉高速鉄道・北総鉄道の経営安定化に向けた支援の充実

【具体的な提案・要望内容】

東葉高速鉄道及び北総鉄道の経営安定化を図るため、鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する多額の長期債務の縮減や利払いの軽減など、各年の元利償還金の更なる軽減措置を講じること。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 社会資本の充実とまちづくり

##### (10) 地域公共交通の維持・確保

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 総合企画部



#### 【提案・要望事項名】 地域公共交通の維持・確保【新規】

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 県民の暮らしに不可欠な乗合バスや地域鉄道の運転手等の不足を踏まえ、人材確保に向けた支援策を講じること。
- 2 地域公共交通事業者に対する物価高騰への支援について、国の責任において全国一律の対策を直接講じること。
- 3 地域鉄道の災害復旧の取組や安全性の確保等に対する支援を拡充すること。

##### 【予算措置等の状況】

###### 1 【予算】国土交通省

- ・『交通空白』の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開
- R7 当初 209 億 5 百万円の内数（前年度比 0.98 倍）  
R6 補正 326 億円の内数

交通分野における人材確保を支援するため、2 種免許取得、採用活動等を支援する。

###### 3 【予算】国土交通省

- ・「鉄道施設総合安全対策事業費補助」

R7 当初 45 億 2 千 9 百万円の内数（前年度比 1.00 倍）  
R6 補正 68 億 6 千 3 百万円の内数

通勤・通学・通院のための利用など地域にとって欠くことの出来ない公共交通機関である地域鉄道等において、安全な鉄道輸送を確保するために行うレールやマクラギの更新、信号保安設備の整備など安全性の向上に資する設備の整備等に対して支援を行う。

- ・「鉄道施設災害復旧事業費補助」R7 当初 10 億円（前年度比 1.00 倍）

鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業費補助により、地震や豪雨などの災害で被災した鉄道の早期復旧を支援する。

## Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### 3 社会資本の充実とまちづくり

#### (11) ホームドアの整備による転落防止対策の促進

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 総合企画部



#### 【提案・要望事項名】ホームドアの整備による転落防止対策の促進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 利用者数10万人以上の駅はもとより、利用者数10万人未満の駅であっても、利用者の安全確保の観点から特段の事情を有する駅については、国庫補助を措置すること。
- 2 従来型のホームドアや、鉄道車両の扉位置の相違などの課題に対応可能な、新たなタイプのホームドアの普及促進に向け、鉄道事業者の負担軽減のための支援の拡充を図ること。
- 3 ホームドア整備に係る地方公共団体の財政負担軽減のため、地方債の特例の要件緩和や、交付税措置の拡充についても検討を行うこと。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1、2 【予算】国土交通省

##### ・「都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道）」

R7当初 152億6千4百万円の内数（前年度比1.10倍）

R6補正 19億6百万円の内数

##### ・「鉄道駅総合改善事業費補助」

R7当初 20億5千6百万円の内数（前年度比0.98倍）

R6補正 3千5百万円の内数

##### ・「鉄道施設総合安全対策事業費補助」

R7当初 45億2千9百万円の内数（前年度比1.00倍）

R6補正 68億6千3百万円の内数

ホームにおける転落・接触等は、視覚障害者のみならず一般利用者においても多く発生している。転落・接触等の防止効果の高いホームドアについて、一般利用者を含めた全ての利用者の安全性の向上を図るための施設として、更なる整備を促進する。

また、地方部における支援措置の重点化を図るため、バリアフリー基本構想に位置付けられた鉄道駅におけるバリアフリー設備の整備については、補助率を最大1/3から最大1/2に拡充しており、これを活用し、鉄道駅のバリアフリー化の加速化を図る（鉄道駅総合改善事業費補助及び鉄道施設総合安全対策事業費補助）。

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

3 社会資本の充実とまちづくり

(12) 千葉港港湾計画に基づく埠頭再編等の推進

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 千葉港港湾計画に基づく埠頭再編等の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 千葉港千葉中央地区における港湾計画に基づく埠頭再編に必要な大規模で高度な技術を要する大水深岸壁等の港湾施設について、国において整備を推進すること。  
また、埠頭再編に当たり県が実施する港湾施設等の整備に必要な予算を確保すること。
- 2 地域防災力強化及び被災による県内経済活動への影響を最小限とするため、耐震強化岸壁の整備を推進すること。

【予算措置等の状況】

1 【予算】国土交通省

・「社会資本総合整備（社会資本整備総合交付金）」

R7 当初 4,874 億 1 千万円の内数（前年度比 0.96 倍）

R6 補正 611 億 5 千 9 百万円の内数

地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図る。

1、2 【予算】国土交通省

・「港湾整備事業」 R7 当初 2,456 億 3 百万円の内数（前年度比 1.00 倍）

R6 補正 929 億 3 千 1 百万円の内数

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 社会資本の充実とまちづくり

##### (13) 洋上風力発電事業における名洗港の活用に向けた整備の推進

提案・要望先 内閣府 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



#### 【提案・要望事項名】

洋上風力発電事業における名洗港の活用に向けた整備の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

国策として進められる銚子市沖洋上風力発電事業の導入に際して、維持管理の拠点として利用され、重要な役割を果たす名洗港の整備に必要な予算を確保するとともに、GXに資する事業として支援すること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 【予算】内閣府

・「新しい地方経済・生活環境創生交付金」

R7 当初 2,000 億円（前年度比 2.00 倍）

R6 補正 1,000 億円

地域の多様な主体の参画を通じた地域創生に資する地域の独自の取組を支援する。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 社会資本の充実とまちづくり

##### (14) 利根川及び江戸川の治水対策の推進

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部、農林水産部



#### 【提案・要望事項名】 利根川及び江戸川の治水対策の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 安全な県土の形成のため、令和元年東日本台風で浸水被害があった利根川下流部における無堤区間の築堤及び河道掘削を更に推進するとともに、人口が集中する東葛飾・葛南地域における江戸川の堤防整備等を早急に進めること。
- 2 印旛沼流域全体の治水安全度の向上のため、排水流路となる長門川及び印旛放水路の着実な改修に向け、必要な予算を措置すること。併せて印旛沼から利根川、東京湾へ排水する印旛機場、大和田機場の排水能力増強を検討すること。
- 3 利根川河口部での津波・高潮・洪水対策及び印旛沼を調節池として活用した放水路について「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」に位置付けを行い、必要となる整備を実施すること。

##### 【予算措置等の状況】

#### 1 【予算】国土交通省

- ・「治山治水（治水）」R7 当初 8,599 億 8 千 6 百万円の内数（前年度比 1.01 倍）  
R6 補正 3,182 億 2 千 3 百万円の内数

#### 2 【予算】国土交通省

- ・「社会資本総合整備（防災・安全交付金）」  
R7 当初 8,469 億 5 千 5 百万円の内数（前年度比 0.97 倍）  
R6 補正 3,505 億 9 千 3 百万円の内数

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 社会資本の充実とまちづくり

##### (15) 社会資本の適正な維持管理

###### ① 社会資本の整備や老朽化対策等の推進

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



#### 【提案・要望事項名】 ① 社会資本の整備や老朽化対策等の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 大規模自然災害から生命・財産を守り、防災上必要である重要インフラ等の機能強化を図るため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても必要な予算・財源を確保すること。  
また、令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるために必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- 2 社会資本の整備及び施設の老朽化対策等を着実に進めるため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保すること。
- 3 国庫補助・交付金の対象外となっている港湾施設や河川管理施設などの定期点検に係る費用について、施設の適切な維持管理を着実に実施するため、国庫補助・交付金の対象とすること。

##### 【予算措置等の状況】

###### 1 【予算】国土交通省

###### ・「社会資本総合整備（防災・安全交付金）」

R7 当初 8,469 億 5 千 5 百万円の内数（前年度比 0.97 倍）

R6 補正 3,505 億 9 千 3 百万円の内数

###### 2 【予算】国土交通省

###### ・「社会資本総合整備」

R7 当初 1 兆 3,343 億円 6 千 5 百万円の内数（前年度比 0.97 倍）

R6 補正 4,117 億 5 千 2 百万円の内数

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 社会資本の充実とまちづくり

##### (15) 社会資本の適正な維持管理

###### ② 河川・海岸管理施設の維持管理・更新の推進

提案・要望先 総務省、国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



#### 【提案・要望事項名】 ② 河川・海岸管理施設の維持管理・更新の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 排水機場等河川・海岸管理施設の適正な維持管理、更新のための安定した予算確保を図るとともに、補助事業採択基準を引き下げ、費用負担の軽減を図ること。また、施設の耐震化を図るため、耐震対策に係る事業を創設するなど財政支援を講じること。
- 2 水防上重要な堤防や護岸等の河川・海岸管理施設及び河道の点検、維持修繕について財政支援を講じること。
- 3 適正な河川機能の確保や災害発生予防・拡大防止のため、「緊急浚渫推進事業債」、「緊急自然災害防止事業債」の事業期間を延長すること。

##### 【予算措置等の状況】

###### 11 【予算】国土交通省

・「治山治水（治水）」R7 当初 8,599 億 8 千 6 百万円の内数（前年度比 1.01 倍）

R6 補正 3,182 億 2 千 3 百万円の内数

###### 13 【施策】総務省

令和7年度地方財政対策についての総務大臣・財務大臣合意及び国の予算の取りまとめを受けて、「緊急浚渫推進事業債」について、事業期間を令和11年度まで5年間延長することが公表された。

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

3 社会資本の充実とまちづくり

(16) 九十九里浜における侵食対策の推進

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 九十九里浜における侵食対策の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 九十九里浜の侵食対策は、防護・利用・環境の観点から国土保全上特に重要なものである。九十九里浜（60km）において離岸堤などの施設整備と養浜を組み合わせた侵食対策をより一層推進するため、必要な予算を確保すること。
- 2 また、九十九里浜侵食対策事業は広範囲にわたり、事業規模が大きいことから、国の直轄事業化について検討すること。

【予算措置等の状況】

1 【予算】国土交通省

・「社会資本総合整備（防災・安全交付金）」

R7 当初 8,469 億 5 千 5 百万円の内数（前年度比 0.97 倍）

R6 補正 3,505 億 9 千 3 百万円の内数

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

3 社会資本の充実とまちづくり

(17) 水道事業の統合・広域連携の推進に向けた支援の拡充

提案・要望先 総務省、国土交通省

千葉県担当部局 総合企画部



【提案・要望事項名】水道事業の統合・広域連携の推進に向けた支援の拡充

【具体的な提案・要望内容】

- 1 防災・安全交付金(水道事業運営基盤強化推進事業)の採択基準について  
地域の実情に応じた水道事業の統合・広域連携を着実に推進していくために、防災・安全交付金(水道事業運営基盤強化推進事業)の採択基準について、以下の見直しを行うこと。  
(1) 広域化事業については、以下の見直しを行うこと。  
ア 統合までの協議時間を確保するため、令和16年度までとされている時限を令和21年度まで延長すること。  
イ 全体計画は原則10年間としているところ、統合基本計画の計画期間内の任意の10年間を交付対象として選択できるようにする等、柔軟な運用に配慮すること。  
(2) 水道施設共同化事業については、「将来的に事業統合又は経営の一体化を行う方針が明示されていること」が補助要件とされているが、事業統合又は経営の一体化を伴わない施設の共同化についても対象とすること。
- 2 水道事業の統合・広域連携の推進に必要な予算の確保  
地域の実情に応じた水道事業の統合・広域連携を着実に推進していくため、要望額に対して満額交付できるよう、必要な予算を確保すること。

【予算措置等の状況】

1、2 【予算】国土交通省

・「社会資本総合整備(防災・安全交付金)」

R7当初 8,469億5千5百万円の内数(前年度比0.97倍)

R6補正 3,505億9千3百万円の内数

能登半島地震の被害や人口減少等を踏まえ「強靱で持続可能な上下水道システムの構築」に向け、以下の取組を上下水道一体で推進する。

- ① 上下水道施設の耐震化と災害時の代替性・多重性の確保
- ② 最適で持続可能な上下水道への再構築

Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

3 社会資本の充実とまちづくり

(18) 工業用水道施設の更新・耐震化に対する支援の拡充

提案・要望先 経済産業省

千葉県担当部局 企業局



【提案・要望事項名】工業用水道施設の更新・耐震化に対する支援の拡充

【具体的な提案・要望内容】

- 1 工業用水の安定給水の確保にとって喫緊の課題である工業用水道施設の更新・耐震化の取組を加速させるため、必要な予算を長期に渡り確保すること。
- 2 予算化に当たっては、工業用水事業費補助金の補助対象の拡充や補助率のかさ上げと併せて、複数年度に渡る事業が継続して採択されるよう、補助事業の採択条件に配慮すること。
- 3 また、ウォーターPPPの導入を補助金の採択要件としないこと。

【予算措置等の状況】

1、2 【予算】経済産業省

- ・「工業用水道事業費補助金」R7 当初 21 億円（前年度比 1.03 倍）  
R6 補正 21 億 3 百万円

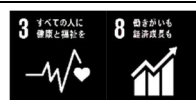
工業用水道施設の強靱化（耐震化・浸水対策・停電対策）の加速化を図るとともに、ダウンサイジングやデジタル技術、広域化、民間活用による施設の合理化や経営の最適化を促す。

### Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実

#### 1 医療提供体制の充実

##### (1) 医師・看護職員の養成・確保対策の推進

提案・要望先 総務省、文部科学省、厚生労働省  
千葉県担当部局 健康福祉部



#### 【提案・要望事項名】 医師・看護職員の養成・確保対策の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 医師確保対策について、県が地域の実情を踏まえて主体的に実施できるよう、地域医療介護総合確保基金等の財政措置の拡充と柔軟な運用を行うとともに、将来にわたって十分な財源を確保すること。
- 2 要望のある自治体については、自治医科大学の入学枠が3名以上となるよう、入学定員の増員をさらに図ること。
- 3 医学部の臨時定員増について、県の実情を踏まえた地域医療対策協議会における協議の結果を尊重し、恒久定員内の地域枠の設置を要件とすることなく地域枠の申請を認めること。
- 4 医師臨床研修の制度運用に当たっては、本県が医師少数県であることを踏まえ、更なる医師の地域偏在の改善につながるよう、国としても都道府県別募集定員上限を増員すること。
- 5 医師の地域偏在対策について、医師少数区域での勤務経験を管理者の要件とする病院を全ての病院へ拡大するなど、実効性のある仕組みを構築すること。
- 6 医師の診療科偏在対策について、専門研修の領域別・都道府県別の定員設定を行うよう日本専門医機構に強く働きかける等、実効性のある仕組みを構築すること。  
また、新専門医制度について、県の意見を制度運営に反映するよう、日本専門医機構に積極的に働きかけること。
- 7 医師の働き方改革の推進について、医療機関や県の取組を支援し、診療報酬の改善や国民に対する上手な医療のかかり方に関する啓発を行うなど、国も役割を積極的に果たすこと。
- 8 看護職員確保対策として、看護職員の職場環境整備や再就業支援、看護師等養成所の教員確保において実効性のある仕組みを構築すること。
- 9 看護職員処遇改善評価料による看護職員の処遇改善について、現行の評価料の仕組みでは、毎年度改善額を改定するか評価料以上の人件費の引上げを行う必要が生じるため、複数年度の収支で対応できるよう制度を見直すこと。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1、5、6【予算】厚生労働省

- ・「医師偏在是正に向けた医師不足地域の診療所の承継・開業の支援、リカレント教育」R6 補正 109 億 3 千 4 百万円
- 医師少数地域の医療機関に対する支援や中堅・シニア世代等の医師を対象とした広域マッチング支援による医師偏在是正等に取り組む。

1、8【予算】厚生労働省

・「地域医療介護総合確保基金」

R7当初 612億9千9百万円の内数（前年度比0.84倍）

将来を見据えた地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携に関する取組と併せて、居宅等における医療の提供や医療従事者の確保に関する取組についても、引き続き、地域医療介護総合確保基金による支援を行う。

3【施策】厚生労働省

令和8年度の医学部臨時定員については、令和7年度と同様の取扱いとすることとされた。なお、令和6年12月に国が取りまとめた「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」では、臨時定員について、「医師の偏在対策に資するよう、都道府県等の意見を十分に聞きながら、必要な対応を進める」とされている。

4【施策】厚生労働省

令和6年12月に令和8年度の都道府県別募集定員上限が国より示され、千葉県は令和7年度から3人増の494人、全国では281人減の10,904人となった。

5【施策】厚生労働省

令和6年12月に取りまとめた「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」では、地域偏在対策を進めるため、優先的・重点的に医師偏在対策を進めるべき区域を設定し、当該区域で勤務する医師に対する経済的インセンティブなどの取組方針が示された。

6【施策】厚生労働省

令和6年12月に取りまとめた「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」では、診療科偏在について、国全体として取り組むべき課題として位置付けられ、必要な支援の実施等を進める方針が示された。

7【予算】厚生労働省

・「医師・医療従事者の働き方改革の推進」

R7当初 113億8千3百万円（前年度比1.01倍）

R6補正 33億2千6百万円

医師の労働時間短縮をはじめとした働き方改革を推進するため、必要かつ実効的な施策を講じるとともに、働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の業務効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進、ICTの利活用や特定行為研修制度の更なる推進によるタスク・シフト等による業務改革を進めていくための実務的な施策を講じる。

### Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実

#### 1 医療提供体制の充実

##### (2) 医療体制の充実

提案・要望先 厚生労働省、総務省

千葉県担当部局 健康福祉部



#### 【提案・要望事項名】 医療体制の充実

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 救命救急センター等に対し、運営の実態に見合った地方交付税や補助金等の財政支援措置の充実を図ること。
- 2 ドクターヘリについて、運航に必要な備品等も補助の対象となるよう、制度の拡充を行うこと。加えて、国において行われているドクターヘリの夜間運航に対する検討を進め、必要な施策を推進すること。
- 3 夜間や悪天候時に運航が行えないドクターヘリの機能を補完するドクターカーの整備や運行に必要な費用に対する財政支援措置の拡充を行うこと。
- 4 医療提供体制推進事業費補助金や医療提供体制施設整備交付金について、十分な予算の確保を行うこと。
- 5 施設整備に関する補助金（医療施設近代化施設整備事業等）の基準額について、資材価格の高騰や労務単価の上昇を反映したものとする。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1、3 【予算】厚生労働省

・「救急医療体制の推進」R7 当初 8 億 3 千 6 百万円の内数（前年度比 1.27 倍）  
救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を 24 時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの支援を行う。

##### 2 【予算】厚生労働省

・「ドクターヘリ導入促進事業」R7 当初 98 億 8 千 9 百万円（前年度比 1.04 倍）  
地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航に必要な経費の支援を拡充するとともに、ドクターヘリによる診療の効果検証を行うため、ドクターヘリの症例データの収集等を行う。

##### 4 【予算】厚生労働省

##### ・「医療提供体制推進事業費補助金」

R7 当初 266 億 5 千 5 百万円（前年度比 1.02 倍）  
救命救急センター運営事業や小児救命救急センター運営事業などの救急医療対策事業や、周産期母子医療センターの運営等を支援する周産期医療対策事業等、施設の運営及び設備整備等に要する経費を補助する。

### Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実

#### 1 医療提供体制の充実

##### (3) 効率的な医療提供体制の構築に向けた次期地域医療構想の適切な見直し

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



#### 【提案・要望事項名】

効率的な医療提供体制の構築に向けた次期地域医療構想の適切な見直し

#### 【新規】

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 次期地域医療構想については、策定後の状況の変化に応じて将来の病床の必要量を再度算定できるようにする等、柔軟な仕組みとすること。
- 2 構想策定後の進捗状況の検証を客観的に行えるよう、毎年度、国において、将来の病床の必要量の算定方法と整合の取れた定量的な方法で機能別病床数についての現状分析を行い、都道府県へ提供すること。
- 3 病床機能報告制度については、定性的な基準に基づく機能別病床数の現状報告を改める等、必要な見直しを行うこと。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【施策】厚生労働省

令和6年12月18日に「新たな地域医療構想に関する取りまとめ」が出され、将来の病床の必要量の推計については、定期的に見直しを行うことが適当であるとされた。

##### 1、2、3 【予算】厚生労働省

・「地域医療構想・医師偏在対策・かかりつけ医機能等の推進」

R7当初 762億円の内数（前年度比0.87倍）

高齢化の更なる進展や人口減少に対応するため、限りある資源を有効に活用しながら、質の高い効率的な医療・介護サービスの提供体制を確保する。そのため、地域医療構想の推進や地域包括ケアシステムの構築等に向けた施策を推進する。

Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実

1 医療提供体制の充実

(4) 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保

【具体的な提案・要望内容】

新興感染症等の感染拡大時においても、感染症への対応と一般医療や救急医療などの地域医療との両立を図る医療提供体制を確保できるよう、医療機関等への財政支援など総合的な取組を推進すること。

【予算措置等の状況】

【予算】厚生労働省

・「新興感染症対応力強化事業」R6 補正 85 億 2 千万円

都道府県と協定を締結する医療機関における感染症の対応に適した個室病床、病棟のゾーニング、個人防護具の保管庫等の施設・設備整備に対する支援、都道府県における感染対策等に関する医療従事者等の研修に対する支援を行う。

### Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実

#### 1 医療提供体制の充実

##### (5) 訪日外国人等への医療提供に係る支援

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 訪日外国人等への医療提供に係る支援

【具体的な提案・要望内容】

- 1 医療機関が、訪日外国人の患者を不安無く受け入れできるよう、入国に際して旅行保険等に参加するよう要請するなど、国において必要な取組を行うこと。
- 2 外国人の未払医療費を補助対象としている救命救急センター運営費補助事業（医療提供体制推進事業費補助金）について、必要な財源を十分に確保すること。

【予算措置等の状況】

#### 1 【予算】国土交通省

・「地域における受入環境整備促進事業」

R7 当初 6 億 2 千万円の内数（前年度比 0.46 倍）

※R6 補正も活用

設備整備や設備導入支援などの持続可能な観光の推進に向けた受入環境整備の促進や、公共交通機関等の取組を支援する交通サービスの受入環境整備支援のほか、受入環境整備に必要な調査及び実証事業を実施する。

#### 2 【予算】厚生労働省

・「医療提供体制推進事業費補助金」

R7 当初 266 億 5 千 5 百万円（前年度比 1.02 倍）

救命救急センター運営事業や小児救命救急センター運営事業などの救急医療対策事業や、周産期母子医療センターの運営等を支援する周産期医療対策事業等、施設の運営及び設備整備等に要する経費を補助する。

Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実

1 医療提供体制の充実

(6) 国民健康保険の持続可能な安定的運営に向けた財政基盤の確立

提案・要望先 厚生労働省 こども家庭庁  
千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】

国民健康保険の持続可能な安定的運営に向けた財政基盤の確立

【具体的な提案・要望内容】

- 1 今後の医療費の増嵩を見据え、国民の保険料負担の平準化に向け、財政支援の方策を講じ、将来にわたり持続可能な国民健康保険制度を構築するための財政基盤を国の責任において確立すること。
- 2 子どもに係る均等割保険料軽減措置について、対象範囲の拡大等を図ること。
- 3 重度心身障害者（児）、ひとり親家庭等に対する医療費助成制度の地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額調整措置を全面的に廃止すること。

### Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実

#### 2 高齢者福祉の充実

##### (1) 介護人材の確保・定着対策の推進

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



#### 【提案・要望事項名】 介護人材の確保・定着対策の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 介護職員の処遇については、これまでの介護報酬改定等により一定の改善が図られているが、処遇改善加算等の対象サービス・職種の拡大を含め、介護に携わる職員全体について、更なる処遇改善を図ること。
- 2 介護職への理解促進と魅力・やりがいの発信を様々なメディアを活用して実施し、学生や主婦、高齢者など多様な人材の確保に取り組むとともに、介護現場における職員の負担軽減と働きやすい職場環境の整備を促進すること。
- 3 技能実習制度及び特定技能制度が変更される場合並びに介護福祉士資格取得に係る経過措置が終了する場合においても、引き続き介護事業者が円滑に外国人を雇用できるように、介護福祉士養成施設卒業後の外国人が働きながら複数回国家試験を受験して介護福祉士資格取得を目指すことができる制度の創設や介護福祉士修学資金の返還要件の緩和等、外国人介護人材の受入体制の充実を図ること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】厚生労働省

- ・「介護人材確保・職場環境改善等事業」R6 補正 806 億円

人材の他産業への流出を防ぎ、緊急的に賃金の引上げを行うため、介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対して支援を行う。

##### 2 【予算】厚生労働省

- ・「福祉・介護人材確保対策の推進」R7 当初 105 億円（前年度比 1.00 倍）  
R6 補正 53 億 8 千万円

地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進や介護のしごと魅力発信等事業、社会福祉事業従事者の養成・研修等を行う。

##### 3 【予算】厚生労働省

- ・「外国人介護人材の受入環境の整備等」

R7 当初 8 億 3 千万円（前年度比 1.02 倍）  
R6 補正 4 億 2 千万円

外国人介護人材の受入環境の整備、経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者の受入支援を行う。

#### Ⅳ 子どもの可能性を広げる千葉の確立

##### 1 子育て施策の充実

##### (1) 保育所等の施設整備と運営に対する財源措置及び保育士の確保

提案・要望先 こども家庭庁、文部科学省

千葉県担当部局 健康福祉部



#### 【提案・要望事項名】

保育所等の施設整備と運営に対する財源措置及び保育士の確保

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 保育士の負担軽減やこどもの安全・安心な保育環境の整備を推進するため、保育士の配置基準を改善すること。
- 2 待機児童の解消に必要な保育所等の整備に加え、老朽化した施設の修繕や耐震化に対応するため、施設整備に要する財政支援を充実させること。
- 3 保育士の給与が他の職種と比べ適切な水準となるよう公定価格の引上げを行うこと。  
また、自治体の財政力によって保育に地域格差の生じることがないように、公定価格や各種補助制度において、統一的、かつ、総合的に保育士の人材確保及び定着化の取組を強化・充実させること。
- 4 公定価格の地域区分について隣接する自治体間で公定価格に大きな差が生じないように、公務員の地域手当の区分だけを考慮するのではなく、地域の実情を十分に反映し、現在の水準以上の設定にすること。
- 5 公定価格の人件費部分を明確にし、保育士の給与に直接反映するための基準を導入すること。
- 6 休暇取得や研修受講のための代替保育士、事務員、調理員、看護師等の職員の配置について現場の実情を考慮し、公定価格に反映させること。
- 7 保育士等キャリアアップ研修の修了履歴の管理や加算認定の電子化について、国の責任において早急に整備すること。
- 8 保育士修学資金貸付等事業について、事業継続に十分な財源措置を行うこと。
- 9 幼児教育・保育の分野において、大きな制度創設等が続いているが、必要となる地方負担分について確実な財源措置を講じること。また、地域の実情に配慮し、公立保育所及び公立認定こども園の運営や再整備に係る経費についても、十分な財源措置を行うこと。
- 10 保育所等における医療的ケア児の受入れの促進が図られるよう、看護師の配置等必要な体制整備に要する財政支援を充実させること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【施策】こども家庭庁

令和7年度は公定価格への加算として、1歳児の職員配置を6対1から5対1へと改善を進める。

1、3、4、5、6【予算】こども家庭庁

・「子どものための教育・保育給付交付金」

R7 当初 1兆8,002億円（前年度比1.08倍）

R6 補正 1,150億円

教育・保育給付認定を受けた小学校就学前の子供が、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業等）を利用する際に施設型給付費等を支給する市町村に対し、支給に必要な費用の一部を負担する。

1歳児の職員配置改善を進めるため、公定価格上の加算措置として、新たに「1歳児配置改善加算」を措置する。

2【予算】こども家庭庁

・「就学前教育・保育施設整備交付金」R7 当初 245億円（前年度比1.00倍）

R6 補正 829億円

市区町村が策定する整備計画等に基づき、保育所、認定こども園及び小規模事業所等に係る施設整備事業及び防音壁設置等に要する経費に充てるため、市区町村等に交付金を交付する。

3【施策】こども家庭庁

令和6年度人事院勧告を踏まえ、公定価格の保育士等の人件費について過去最大の10.7%の処遇改善を実施。

7【予算】こども家庭庁

・「保育士等キャリアアップ研修事業」

R7 当初 29億円の内数（前年度比1.12倍）

保育所等におけるリーダー的職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るため、国で示した保育士等キャリアアップ研修について、都道府県又は都道府県が指定した機関が研修を実施するために必要な費用の一部を補助する。

8【予算】こども家庭庁、文部科学省、内閣府

・「保育士修学資金貸付等事業」R7 当初 464億円の内数（前年度比1.01倍）

R6 補正 40億円

保育人材確保事業を着実に実施するため、都道府県・指定都市で実施している保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の充実や新規に貸付事業を実施する自治体への支援を行う。

10【予算】こども家庭庁

・「多様な保育の充実」R7 当初（R6 補正含む） 57億円（前年度比1.19倍）

保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。また、医療的ケアに関する技能及び経験を有した者（医療的ケア児保育支援者）を配置し、管内の保育所等への医療的ケアに関する支援・助言や、喀痰吸引等研修の受講等を勧奨するほか、市区町村等において医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインを策定することで、安定・継続した医療的ケア児への支援体制を構築する。

令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

Ⅳ 子どもの可能性を広げる千葉の確立

1 子育て施策の充実

(2) こどもの医療費助成制度の創設

提案・要望先 こども家庭庁 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 こどもの医療費助成制度の創設

【具体的な提案・要望内容】

国、県、市町村が一体となって次世代育成支援ができるよう、国において現物給付方式によるこどもの医療費助成制度を創設すること。

#### IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立

##### 1 子育て施策の充実

##### (3) 児童虐待防止体制の充実

提案・要望先 こども家庭庁

千葉県担当部局 健康福祉部



#### 【提案・要望事項名】 児童虐待防止体制の充実

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 児童相談所における児童福祉司、児童心理司、保育士などの専門職員の配置について、人材の確保が非常に困難である状況に加え、国の新たなプランに基づく専門職員の増員目標により、更なる増員が必要である状況に鑑み、国の責任において、十分な人材の確保・育成対策及び財政措置を講じること。
- 2 子どもを児童養護施設等に措置する費用は、扶養義務者からその負担能力に応じて徴収することとなっているが、この児童措置費負担金に保護者が反発し、結果として本来最も優先すべき子どもの円滑な支援を阻害する要因となっている実態を踏まえ、これを見直すこと。  
また、児童養護施設等職員の待遇改善を図り、人材確保を進めるため、国庫措置費の見直しを行うこと。
- 3 虐待の発生防止に向けて、こども家庭センターの設置と適切な運営のために必要な支援策を講じること、また、虐待対応における児童相談所と市町村の適切な役割分担を検討すること。
- 4 中核市における児童相談所設置を促進するための必要な支援策を講じること。
- 5 一時保護時の司法審査の導入が円滑に実施されるよう必要な措置を講じること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】 こども家庭庁

・「児童福祉司等専門職採用活動支援事業」

R7 当初 207 億円の内数（前年度比 1.17 倍）

児童相談所等に児童福祉司等の専門職の採用活動を行う者を配置又は民間委託により、学生向けセミナー、インターンシップ、採用サイト、合同説明会ブースなどの企画や、採用予定者に対する研修などの専門職確保のための採用活動等を行う。また、全国の児童相談所における採用・人材育成・定着の支援のための体制強化を図る。

##### 2 【予算】 こども家庭庁

・「児童入所施設措置費等国庫負担金」R7 当初 1,591 億円（前年度比 1.07 倍）

R6 補正 84 億円

児童福祉法に基づき、都道府県等が支弁する里親等や児童養護施設等へ入所の措置等に要する費用の一部を国が負担することにより、要保護児童を保護・養育することを目的とし、児童養護施設等の職員については、令和6年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた処遇改善を行う。

13 【予算】 こども家庭庁

・「利用者支援事業（こども家庭センター型）」

R7 当初 2,345 億円の内数（前年度比 1.06 倍）

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うために、市町村に保健師等が中心となって行う各種相談等（母子保健機能）とこども家庭支援員等が中心となって行うこども等に関する相談等（児童福祉機能）を一体的に行う「こども家庭センター」の設置を促進し、市町村としての相談支援体制の強化を図る。

・「こども家庭センター設置・機能強化促進事業」 R6 補正 1 億 1 千万円

こども家庭センター未設置の市町村での設置を促すとともに、設置済み市町村においても、母子保健と児童福祉の一体的支援、サポートプランの活用、家庭支援事業等の構築・活用などの機能の充実を促し、市町村における妊産婦・こども・子育て家庭への包括的・計画的な支援の円滑な実施を推進する。

【施策】 こども家庭庁

全国こども政策関係部局長会議（令和 7 年 1 月 30 日開催）において、令和 8 年度末までにこども家庭センターの全国展開を図ることとされた。

4 【予算】 こども家庭庁

・「児童相談所設置促進事業」 R7 当初 207 億円の内数（前年度比 1.17 倍）

児童相談所の設置を目指す中核市等に対し、設置準備に係る費用を補助する。児童相談所の設置を目指す中核市への都道府県等の協力を促進するため、都道府県から中核市へ職員派遣に対する支援を行う。

15 【予算】 こども家庭庁

・「児童相談所体制整備事業」 R7 当初 207 億円の内数（前年度比 1.17 倍）

令和 4 年改正児童福祉法により、令和 7 年度から一時保護開始時の司法審査が導入されることから当該事務を行う職員の人件費について補助を行い、体制強化を図る。

【施策】 こども家庭庁

一時保護の要件、一時保護時の司法審査手続における戸籍謄本等の広域交付の活用に関して、「児童福祉法施行規則の一部を改正する内閣府令」（令和 6 年内閣府令第 113 号）が令和 6 年 12 月 26 日付けで公布された（令和 7 年 6 月 1 日施行）。

#### Ⅳ 子どもの可能性を広げる千葉の確立

##### 1 子育て施策の充実

##### (4) こどもの貧困対策の推進

提案・要望先 こども家庭庁、厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



#### 【提案・要望事項名】 こどもの貧困対策の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 こどもの貧困に係る統一的な基準・指標を用いた全国調査の着実な実施と地域別の傾向が分析できるようなデータの提供を行うこと。
- 2 こどもの居場所づくりを実施し、必要な支援につなげる事業について、地域の実情に応じた取組を促進するため、国による支援の強化と恒久化を図ること。
- 3 こどもの貧困対策における県と市町村の役割の明確化及び十分な財政支援の措置を図ること。
- 4 生活困窮者自立支援制度における「子どもの学習・生活支援事業」について、国庫補助の事業費上限を撤廃し、補助率の引上げなど財政支援の強化を図ること。
- 5 貧困対策はもとより多世代交流等の場としての役割が期待される「こども食堂」等について、自律性を担保しながら、継続的な運営が可能となるように、財政基盤を安定化させる仕組みを国レベルで構築すること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1 【施策】 こども家庭庁

令和6年6月26日に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の一部改正（「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」）が公布（令和6年9月20日施行）され、国及び地方公共団体の行う調査研究の対象が明記されたほか、対策の実施状況の検証や成果の活用の推進が明記された。

##### 12 【予算】 こども家庭庁

・「こどもの居場所づくり支援体制強化事業」R6 補正 4億3千万円

こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、地方自治体におけるこどもの居場所づくりの支援体制の構築等に必要な実態調査・把握や広報啓発活動の支援を行うとともに、NPO 法人等が創意工夫して行う居場所づくりのモデル事業を継続して実施する。これらの取組を通じ、令和8年度末までにこども家庭センターの全国展開等を図る。

##### 2、5 【予算】 こども家庭庁

・「地域こどもの生活支援強化事業」

R7 当初 180 億円の内数（前年度比 1.10 倍）

多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちに対し、既存の福祉・教育施設に加え、地域にある様々な場所の活用を促して、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設ける。また、支援が必要なこどもを早期に発見し、行政等の適切な支援機関につなげる仕組みをつくることによって、こどもに対する地域の支援体制を強化する。

3 【予算】 こども家庭庁

・「こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進等」

R7 当初 1,939 億円の内数（前年度比 1.06 倍）

児童扶養手当の拡充、自立支援策（養育費確保等支援パッケージ等）や相談支援体制、こどもの学習支援や貧困対策等の強化を行う。

【施策】 こども家庭庁

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正を踏まえ、こどもの貧困の解消に向けて一層の取組の推進を図るため、こども家庭庁の調査審議機関である「こども家庭審議会」の部会（こどもの貧困・ひとり親家庭支援部会）の下に、「こどもの貧困対策推進ワーキンググループ及びひとり親家庭支援ワーキンググループ」が令和 6 年 7 月 30 日に新設された。

4 【予算】 厚生労働省

・「生活困窮者自立支援等の推進」R7 当初 841 億円の内数（前年度比 1.15 倍）

相談対応から入居後までの切れ目のない住まい支援、就労支援・家計改善支援の更なる推進・強化等を行う。

#### IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立

##### 2 教育施策の充実

###### (1) 学校教育の充実のための教職員等の体制強化

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 教育庁



#### 【提案・要望事項名】学校教育の充実のための教職員等の体制強化

##### 【具体的な提案・要望内容】

###### 1 教職員定数の改善・充実及び処遇改善

- (1) 学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、更なる教職員定数や処遇の改善に取り組むこと。
- (2) 基礎定数化された初任者研修指導教員の算定基準を見直すこと。
- (3) 小学校において35人学級が実施されるなか、加配定数の振替が行われているが、地域の実情や学校の実態に応じた柔軟な加配定数の活用ができるよう制度を見直すこと。また、中学校においても同様の取組を進めること。

###### 2 養護教諭及び栄養教諭の配置拡充

児童生徒一人一人に応じた心身の健康課題に対応できるよう、養護教諭の複数配置基準の改善及び栄養教諭の配置拡充を図ること。

##### 【予算措置等の状況】

###### 1 【施策】文部科学省

・「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」等の改正については、令和6年8月に中央教育審議会から答申が出され、令和7年2月に、教職調整額の基準となる額を給料月額4%から10%まで段階的に引き上げることや学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う「主務教諭」の創設などを盛り込んだ改正案が国会に提出された。

・従来、臨時的任用教職員に限り国庫負担算定上対象としていた産休・育休代替者について、正規の教職員が業務を代替する場合も、国庫負担算定上の対象となるよう見直すことや学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減のため、令和4年度から推進してきた高学年と同じ標準授業時数である4年生に教科担任制を拡大することが示された。

###### 1、2 【予算】文部科学省

・「義務教育費国庫負担金」R7当初1兆6,210億円の内数(前年度比1.04倍)  
教職の魅力向上し、教師に優れた人材を確保するため、学校における働き方改革の更なる加速化と併せて、多様化・複雑化する教育課題への対応と新たな学びの実装による教育の質の向上を目指した、持続可能な学校の指導・運営体制の充実に必要な教職員定数5,827人の改善と、学びの専門職である教師にふさわしい処遇を実現するため、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

#### IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立

##### 2 教育施策の充実

##### (2) 学校における専門スタッフ・外部人材の充実

提案・要望先 文部科学省、スポーツ庁、文化庁  
千葉県担当部局 教育庁



#### 【提案・要望事項名】学校における専門スタッフ・外部人材の充実

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、学習指導員の配置時間数の増加や配置校数の拡大に必要な予算を申請額のとおり措置するとともに、教育支援体制整備事業費補助金の補助率を1/2に引き上げること。
- 2 スクール・サポート・スタッフ、副校長・教頭マネジメント支援員、部活動指導員の配置が促進されるよう、予算の拡充を図ること。  
また、部活動指導員の高等学校への配置について、補助制度を拡充すること。
- 3 最先端の技能を有する学校外の優れた人材を講師として招へいできるよう、必要となる経費について財政措置を講じるとともに、外部機関との連携を図るコーディネーターの配置に係る経費について、予算の拡充を図ること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】文部科学省

- ・「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進」  
R7当初 94億円（前年度比1.07倍）  
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実をはじめとする専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等やいじめ対策・不登校支援等に関する調査研究を行う。

##### 1、2、3 【予算】文部科学省

- ・「学校における支援スタッフの配置支援」  
R7当初 121億円（前年度比1.00倍）  
教師と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と働き方改革を実現するため、多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援する。

##### 2 【予算】文部科学省

- ・「中学校における部活動指導員の配置支援事業」  
R7当初 18億円（前年度比1.00倍）  
各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。

#### Ⅳ 子どもの可能性を広げる千葉の確立

##### 2 教育施策の充実

##### (3) 多様な教育ニーズに対応した支援の充実

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 教育庁



#### 【提案・要望事項名】多様な教育ニーズに対応した支援の充実【新規】

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援学級の編制標準の引下げ及びそれに伴う教職員定数の改善を図ること。  
また、重度の障害のある児童生徒が小・中学校の特別支援学級に在籍する場合の加配教員の新設や特別支援教育コーディネーターの定数配置をすること。
- 2 特別支援教育支援員の配置のための地方財政措置を拡充すること。
- 3 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導を充実するため、日本語指導等を行う教員の定数の改善等を図るとともに、「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」について、予算の拡充及び補助率の引上げを図ること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1、3【予算】文部科学省

・「義務教育費国庫負担金」R7 当初1兆6,210億円の内数(前年度比1.04倍)  
教職の魅力を向上し、教師に優れた人材を確保するため、学校における働き方改革の更なる加速化とあわせて、多様化・複雑化する教育課題への対応と新たな学びの実装による教育の質の向上を目指した、持続可能な学校の指導・運営体制の充実に必要な教職員定数5,827人の改善と、学びの専門職である教師にふさわしい処遇を実現するため、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

##### 3【予算】文部科学省

・「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」  
R7 当初 11億5千4百万円(前年度比1.14倍)  
帰国・外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制を地域の実情に沿って構築するため、地方公共団体が実施する、指導・支援体制の整備、母語支援員の派遣、高校生に対する包括的な支援等の取組を支援する。

#### IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立

##### 2 教育施策の充実

##### (4)「GIGAスクール構想」実現に向けた取組への支援

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 教育庁



#### 【提案・要望事項名】「GIGAスクール構想」実現に向けた取組への支援

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 急激に進む教育のICT化を支えるため、GIGAスクール運営支援センターの継続及び学校のICT環境に係る地方財政措置による情報通信技術支援員（ICT支援員）の増置に対する予算措置の拡充を図ること。
- 2 1人1台端末等の維持更新に要する費用について、今後も国において財源を確保するとともに、ネットワーク通信環境整備や保守管理、指導者用端末整備、大型提示装置等の周辺機器整備、ソフトウェア整備、耐用年数が経過した端末の処分費用、家庭における通信費の負担軽減についても、必要な財政措置を講じること。
- 3 デジタル教科書を無償とするとともに、効果的な活用事例を全国に共有できる仕組みづくりを進めること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1 【施策】文部科学省

・GIGAスクール第1ステージ半ばで顕在化した自治体間格差の解消や端末活用の日常化を支える支援基盤構築に向け、域内全ての自治体がICT活用を推進していく体制を強化し、広域的かつ組織的な取組を推進するため、学校のICT運用を広域的に支援する「GIGAスクール運営支援センター」の整備に係る費用を補助する「GIGAスクール運営支援センター整備事業」は、令和6年度で終了。

##### 1、2 【施策】文部科学省

・学校におけるICT環境の整備については、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」により地方財政措置され、当該計画期間が令和6年度まで延長されていたところであるが、1人1台端末の整備をはじめとした急速なICT環境の進展による変化等も踏まえ、令和7年1月に新たな方針及び計画が策定された。

・「学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）」では、ICT支援員を4校に1人配置するための経費やヘルプデスクの設置等に係る経費について、地方財政措置されている。

##### 2 【予算】文部科学省

・「GIGAスクール構想の推進～1人1台端末の着実な更新～」R6補正234億円  
GIGAスクール構想第2期においては、第1期に整備した端末が更新時期を迎えることから、5年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備も一体的に推進する。

3 【予算】文部科学省

- ・「学習者用デジタル教科書の導入」R7 当初 17 億円（前年度比 1.00 倍）  
GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末環境の実現を踏まえ、児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、全ての小中学校等を対象に英語、一部の小中学校等を対象に算数・数学の学習者用デジタル教科書を導入する。
- また、その効果的な活用や研修モデル等に関する実証研究を充実し、学習者用デジタル教科書の更なる活用促進を図る。

#### IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立

##### 2 教育施策の充実

##### (5) 学校施設及び社会教育施設の整備に必要な財源の確保と学校機能の強化

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 教育庁



##### 【提案・要望事項名】

学校施設及び社会教育施設の整備に必要な財源の確保と学校機能の強化

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 国は、校舎等の大規模改造等の実施に必要な公立学校施設整備事業の予算について格段の充実を図ること。
- 2 計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策、教育環境向上を図るための空調設備の整備やトイレ改修、避難所としての防災機能強化などについて、補助率の引上げや補助対象の拡充を図るとともに、昨今の著しい物価高騰の中でも、学校施設を計画的に整備できるよう補助単価の引上げを図ること。  
また、多様な整備手法が選択できるよう、リース方式による空調導入に対しても、地方財政措置を始めとした地方負担の軽減に向けた対応を図ること。
- 3 学校給食施設の整備に向け、地方の事業計画を踏まえて、必要な財源を確保すること。
- 4 被災した公立学校施設（学校給食共同調理場を含む）及び社会教育施設の復旧に係る補助制度については、原形復旧に限らず、必要な改良復旧を行えるよう制度を拡充すること。
- 5 県立高校における技術系・福祉系人材の育成に向けて教育内容のより一層の充実を図るため、最先端の施設・設備の整備が更に進められるよう、教育環境の整備の実施に必要な予算を継続的に確保すること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1、2 【施策】文部科学省

- ・特別支援学校の教室不足解消に向けた環境整備等のための改修等の補助率引上げ（1/3→1/2）の時限延長（令和9年度まで）
- ・屋外教育環境の整備に関する事業の補助時限延長（令和11年度まで）
- ・標準仕様の抜本的見直しや物価変動の反映等による建築単価の増（対前年度比+10.0%）。

※小中学校校舎〔鉄筋コンクリート造〕の場合

令和6年度 296,000 円/㎡ → 令和7年度 325,700 円/㎡

##### 1、2、3 【予算】文部科学省

- ・「公立学校施設の整備」R7 当初 681 億円（前年度比 0.99 倍）  
R6 補正 2,076 億円

子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要であり、中長期的な将来推計を踏まえ、首長部局との横断的な協働を図りながら、トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備を推進する。

また、2050 年のカーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備を推進する。

2 【予算】文部科学省

・公立学校施設における体育館等への空調整備に係る交付金を新設（R6 補正 2,076 億円のうち 779 億円）

- ① 対象学校：公立の小・中・義務・中等（前期）・特支
- ② 補助率：1/2（対象経費上限 70,000 千円）
- ③ 補助要件：避難所となる学校であること、断熱性が確保されること
- ④ 対象期間：令和 6 年度～令和 15 年度（10 年間）

4 【予算】文部科学省

・「公立学校施設の災害復旧事業」R7 当初 4 億 3 千万円（前年度比 0.93 倍）  
R6 補正 148 億円

豪雨、台風等の一般災害からの復旧や東日本大震災によって被害を受けた公立学校の復旧に係る経費を国が財政的に支援することにより、公立学校施設の復旧を推進し、学校教育の円滑な実施を確保する。

・「公立社会教育施設の災害復旧」R6 補正 54 億円

激甚災害（本激）により被災した、特定地方公共団体の設置する公立社会教育施設（公立社会体育施設・文化施設を含む）の施設・整備等の復旧に要する工事費等に対し、経費の一部を補助する。

Ⅳ 子どもの可能性を広げる千葉の確立

2 教育施策の充実

(6) 義務教育における学校給食費への財政支援

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 教育庁



【提案・要望事項名】 義務教育における学校給食費への財政支援

【具体的な提案・要望内容】

少子化対策や子育て支援として保護者負担の軽減等のため、学校給食費の無償化に取り組む市町村並びに市町村を支援する県への財政支援を行うこと。

【予算措置等の状況】

【施策】文部科学省

文部科学省が児童生徒間の公平性、格差是正策としての妥当性、国と地方の役割分担、効果的な少子化対策の視点から課題を整理し、『給食費無償化』に関する課題の整理』として令和6年12月27日に公表した。

令和6年12月23日に野党3党（立憲民主党、日本維新の会、国民民主党）から学校給食費無償化法案が提出され、令和7年1月の通常国会で審議中。

#### IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立

##### 2 教育施策の充実

##### (7) 私立学校の運営等に対する支援策の充実

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 総務部



#### 【提案・要望事項名】 私立学校の運営等に対する支援策の充実

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 私立学校に対する経常費補助については、国の財源措置の更なる充実を図ること。
- 2 私立幼稚園教員の処遇改善に係る支援制度については、保育園や認定こども園に対する国の処遇改善制度との均衡を図りながら、私立幼稚園が教員の処遇改善を確実に実施できるよう、制度の拡充及び恒久化を図ること。
- 3 幼児教育の無償化については、市町村ごとに手続きや様式等が異なり、私学助成を受けている私立幼稚園の事務負担が増加していることから、事務処理の見直しを行うとともに、事務費などの財政的な支援を行うこと。
- 4 幼児教育・高等教育の無償化に係る地方負担分については、十分な交付税措置を行うこと。
- 5 私立学校施設の耐震化に必要な予算（非構造部材やブロック塀等も含む）を確保すること。また予算の確保に当たっては、次の点に留意すること。
  - (1) 国庫補助率の引上げを行うこと。
  - (2) 補助単価を実情に見合った単価に引き上げること。
  - (3) 令和6年度までとなっている高等学校等の耐震改築事業費補助制度を恒久化すること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1 【予算】文部科学省

- ・「私立高等学校等経常費助成費補助」R7 当初 1,014 億円（前年度比 1.00 倍）  
R6 補正 5 億円  
前年度予算額から微増。また、生徒等 1 人当たり単価についても微増。

##### 2 【予算】文部科学省

- ・「幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援」  
R7 当初 12 億円（新規）  
幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭の人材確保支援を新設。

3、4【予算】こども家庭庁

・「子どものための教育・保育給付交付金等」

R7 当初 1兆8,002億円（前年度比1.08倍）

R6 補正 1,150億円

子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支給する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援する。

15【予算】文部科学省

・「私立学校施設・設備の整備の促進（防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な教育環境の実現）」R7 当初 45億円（前年度比1.00倍）

R6 補正 55億円

補助率1/3以内等（変更なし）※高校等の耐震補強・防犯対策の一部に補助率の嵩上げあり。

国土強靱化計画に基づき、構造体・非構造部材の耐震対策や避難所施設のバリアフリー化を令和10年度までに完了。

耐震改築事業が令和8年度まで延長されている。

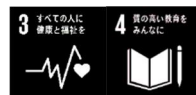
#### IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立

##### 2 教育施策の充実

##### (8) 部活動の地域移行に係る地域スポーツ・文化芸術活動の環境整備支援

提案・要望先 スポーツ庁・文化庁

千葉県担当部局 教育庁



#### 【提案・要望事項名】

部活動の地域移行に係る地域スポーツ・文化芸術活動の環境整備支援

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 希望する全ての生徒に地域のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、地域移行により生徒が新たに負担することとなる費用が高額とならないよう、受け皿となる団体に対して十分な支援を講じること。  
また、経済的な困窮家庭については、新たな費用負担が生じないよう、全額を支援すること。
- 2 自治体の規模や財政力により格差が生じないよう、自治体が受け皿となる団体の体制整備を支援するために要する事務経費等について、十分な財政措置を講じること。
- 3 移行後においても継続的、かつ、安定的な運営が可能となるよう、恒久的な財政措置を前提とした制度設計を行うこと。

#### 【予算措置等の状況】

- 1、2、3【予算】文部科学省  
・「部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備」R7当初 37億円（前年度比1.12倍）  
R6補正 29億円  
各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、全国的な取組を加速する。  
また、公立中学校を対象に、地域クラブ活動で必要な用具の保管のための倉庫の設置やスマートロックの設置に伴う扉の改修等、施設の整備・改修を支援する。

#### 【施策】文部科学省

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間とりまとめが令和6年12月に公表され、地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、次期改革期間に向けて、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討することが必要であり、公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことや、企業版ふるさと納税をはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保等も有効に組み合わせることが重要であることが示された。また、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐ、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要があることが示された。  
令和7年春頃の最終取りまとめで一定の方向性を示した後、中央教育審議会への報告を予定している。

#### IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立

##### 2 教育施策の充実

##### (9) 高等学校等就学支援金制度の拡充

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 総務部、教育庁



#### 【提案・要望事項名】高等学校等就学支援金制度の拡充【新規】

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 高等学校の授業料の実質無償化については、国において財源を確実に確保すること。
- 2 地方自治体が独自に取り組んでいる保護者に対する学費等の負担軽減策は都道府県によって制度が異なることから、教育費負担に地域格差が生じることのないよう、高等学校等就学支援金の支給対象を拡大し、また上限額を引き上げること。
- 3 国の方策が講じられるまでの間、都道府県が行う授業料減免事業に対して、財政支援を講じること。

##### 【予算措置等の状況】

- 1、2、3 【予算】文部科学省  
・「高等学校等就学支援金等」

R7当初 4,074億2千3百万円（前年度比0.99倍）  
高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給する。  
なお、高校授業料無償化（高等学校等就学支援金制度の所得制限撤廃）について、令和7年1月の通常国会で、令和7年度予算案の審議が行われている。

V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

1 多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の実現

(1) 女性活躍を推進する取組の充実・強化

提案・要望先 内閣府・厚生労働省

千葉県担当部局 総合企画部、商工労働部



【提案・要望事項名】 女性活躍を推進する取組の充実・強化【新規】

【具体的な提案・要望内容】

- 1 「地域女性活躍推進交付金」について、地域の実情に応じて行う啓発事業など、地方公共団体の創意工夫を生かした主体的な取組が、安定的・継続的に実施できるよう十分な財源を確保するとともに、柔軟な制度運用を図ること。
- 2 とりわけ働く場における女性活躍は、人手不足の解消のみならず、経済全体に好循環をもたらすものであるが、十分に取組が進んでいるとはいえないため、多様で柔軟な働き方を可能とする勤務制度の整備や女性の意識啓発、キャリアアップ促進など、女性の活躍推進に取り組む事業主等に対する助成等の支援策を充実させること。
- 3 正規の職員・従業員として再就職を考える女性が希望どおりに働くことができるよう、マザーズハローワーク等における相談体制や支援メニューの充実・強化を図ること。

【予算措置等の状況】

1 【予算】内閣府

- ・「地域女性活躍推進交付金」R7 当初 3 億円（前年度比 1.00 倍）  
R6 補正 7 億円

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性デジタル人材・女性起業家、「女性・平和・安全保障（WPS）」の観点も踏まえた女性防災リーダーの育成や役員・管理職への女性登用、能登半島地震の影響等により困難や不安を抱える女性への NP0 等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等、地域の実情に応じた取組を支援する。

なお、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2024（女性版骨太の方針 2024）」（令和 6 年 6 月 11 日）を決定後、令和 7 年度地域女性活躍推進交付金公募要領において、活躍推進型における「女性防災リーダー育成事業」など一部の事業について、公募の条件を緩和する（事業実施主体における総事業予算の 20% 以内としていた条件を撤廃）方向で検討が進んでいる。（令和 7 年 1 月 22 日事務連絡）

2 【予算】内閣府

- ・「地域企業における女性副業・兼業人材活用促進事業」R6 補正 4 千万円

地域企業の経営課題の解決等に向けて副業・兼業の形態による女性の人材活用を促進するため、地域企業における効果的な活用方法の調査や好事例の創出・普及展開等を行う。また、スキルを持ちながらも時間的制約等を有する女性がフレキシブルに企業で活躍するための手法としての、副業・兼業の有用性について調査を行う。

2、3【予算】厚生労働省

・「女性の活躍促進」R7当初 49 億円（前年度比 1.02 倍）

女性の活躍促進を支えるため、男女間賃金格差の是正、子育て中の女性等に対する就労支援等に取り組む。

【施策】厚生労働省

省庁横断で設置された「女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム」を令和6年4月24日から令和7年1月14日までに計9回開催し、男女間賃金格差の大きい産業等の実態を把握し、課題を整理した上で男女間賃金格差の解消に向けた職場環境の変革、女性活躍の一層の推進に向けた対応策について検討するとともに、有識者ヒアリングや地方における車座対話の実施、男女間賃金格差の解消に向けたアクションプラン策定等の取組を進めている。

V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

1 多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の実現

(2) 我が国の活力向上に向けた外国人政策の推進及び多文化共生社会の実現のための支援の拡充

提案・要望先 内閣官房、法務省出入国在留管理庁、文部科学省、総務省  
千葉県担当部局 総合企画部



【提案・要望事項名】

我が国の活力向上に向けた外国人政策の推進及び多文化共生社会の実現のための支援の拡充

【具体的な提案・要望内容】

- 1 人口減少社会を迎える中、我が国が将来にわたり活力を維持・増進させていくため、国においては技能実習制度等の見直しなど、外国人材の受入政策を推進しているが、受入れを進めるに当たっては、目指す姿や基本理念を基本法などの形により明らかにし、体系的・網羅的に施策を推進すること。
- 2 近年、在留外国人は著しく増加しており、また、今後も増加が見込まれる中、日本人と外国人が共に安心して暮らすため、外国人に対する就労や教育、医療等、生活面での幅広い支援が必要である。外国人の受入れ主体である地方自治体が地域の実情に応じた施策を展開できるよう、国や自治体の役割を明確にした上で、十分な財政的支援を継続的に行うこと。
- 3 全ての外国人が日常生活に必要な日本語能力や日本の文化、生活ルール等を身に付けられるよう、学習機会等を提供する公的な仕組みの充実を図るとともに、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業における所要額の確実な措置をはじめ、地方自治体や支援団体が行う地域日本語教育の取組に対する財政的支援を充実させること。
- 4 外国籍の子どもが地域の一員として暮らし活躍できるよう、義務教育年齢を超過した子どもに対しても、高等学校へ就学のために必要となる日本語を学習できる公的な仕組みを構築すること。また、外国人の子どもの就学促進事業について、地方自治体の実情に合わせた活用しやすい補助制度に見直しを図ること。
- 5 公的機関の窓口等における外国人とのコミュニケーションを支援するため、現在、国において実施している通訳支援の対象を拡大するなど、体制の一層の整備を図ること。

【予算措置等の状況】

2 【施策】法務省

令和7年度に外国人受入環境整備交付金の算定基準改正に伴い、人件費の上限が新設され、交付額が抑制される見込み。

3 【予算】文部科学省

・「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進」

R7当初 5億5千万円（前年度比1.11倍）

地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や関係機関と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援する。

令和7年度から、都道府県・指定都市分についても補助対象経費のうち地方負担分について新たに普通交付税が措置されることとなった。

4 【予算】文部科学省

・「外国人の子供の就学促進事業」R7当初 9千5百万円（前年度比1.00倍）

外国人の子供の就学状況等の把握、就学ガイダンス、日本語指導、学習指導等に対し支援する。

V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

1 多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の実現

(3) 性的マイノリティに関する全国的な実態把握及びLGBT理解増進法に基づく「基本計画」等の早期策定

提案・要望先 内閣府  
千葉県担当部局 総合企画部



【提案・要望事項名】 性的マイノリティに関する全国的な実態把握及びLGBT理解増進法に基づく「基本計画」等の早期策定【新規】

【具体的な提案・要望内容】

- 1 性的マイノリティに関する全国的な調査を実施し、現状について適切に把握し、共有を図ること。
- 2 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和5年6月施行）に規定する「基本計画」及び「指針」を早急に策定し、国民等に周知すること。

【予算措置等の状況】

1 【予算】内閣府

- ・「理解浸透度に係る研究経費」R7当初 1千万円（前年度比1.00倍）  
国民の理解の状況を把握することで、基本計画の策定や理解増進施策の立案の基礎資料とする事を目的に、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民一般の理解浸透度の調査を実施する。

2 【予算】内閣府

- ・「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進」R7当初 5千1百万円（前年度比1.00倍）  
性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の基本理念に基づき、理解増進に係る基本計画及び指針の策定に向けた検討や理解増進に係る施策を実施する。

## VI 独自の自然を生かした魅力ある千葉の創造

### 1 環境の保全と豊かな自然の活用

#### (1) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

提案・要望先 環境省、経済産業省、内閣官房

千葉県担当部局 環境生活部、商工労働部



#### 【提案・要望事項名】 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 地方公共団体が脱炭素社会の実現に向けた主体的な取組を推進できるよう、包括的、かつ、安定的な地方財源を確保すること。特に、カーボンプライシングの推進に当たり、炭素税を導入する場合には、産業への影響にも配慮して、経済界の声をよく聴きながら制度設計を行うとともに、税収入の一定割合を地方に移譲する仕組みを構築すること。
- 2 公共施設における脱炭素化・再生可能エネルギー導入、レジリエンス強化のため、PPA 導入に係る補助を少なくとも令和12年度まで継続すること。
- 3 住宅・建築物の脱炭素化について
  - (1) ZEH化・ZEB化への支援策を拡充すること。
  - (2) 既存・新築に関わらず、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーの導入に向けたインセンティブを高める仕組みを講じること。
  - (3) 高層建築物等への再生可能エネルギー導入に有効と見込まれているペロブスカイト太陽電池について、国産で安定供給できるよう、技術開発や価格低減の促進のための予算措置など、民間事業者への継続的、かつ、十分な支援を行うこと。
- 4 次世代自動車の導入促進について
  - (1) 次世代自動車の導入に向けた補助制度を継続するとともに、必要な予算を確保すること。また、技術開発、価格低減が促進されるようメーカーに支援を行うこと。
  - (2) 集合住宅や商業施設、事業所・営業所等、様々な施設における充電設備の導入に向け、補助金交付上限額を引き上げるなど、補助制度を拡充するとともに、必要な予算を確保すること。
- 5 中小企業における脱炭素化に資する設備導入のための補助制度を拡充すること。
- 6 J-クレジットについては、発行されるクレジットと申請や維持管理にかかる費用を比べるとメリットが少ないなどの課題があることから、制度の改善を行うこと。
- 7 脱炭素社会の実現に向けては、水素や再生可能エネルギーの更なる普及・拡大を図る必要があることから、引き続き、技術開発の推進、規制緩和、設備投資への支援など、必要な措置を講ずること。
- 8 洋上風力発電事業において、地域経済の活性化や雇用創出を図るため、産業界が国内で強靱なサプライチェーン形成への取組を進めることができ

るよう、国が積極的に後押しすること。

また、メンテナンスを担う作業員など、洋上風力発電の運用・保守等に必要の人材を確保・育成するため、メンテナンス作業員の訓練施設等の整備に係る支援を継続すること。

【予算措置等の状況】

1 【予算】 環境省

・「カーボンプライシング調査事業」

R7 当初 6 億 8 千 6 百万円の内数（前年度比 0.90 倍）

「成長志向型カーボンプライシング」の制度設計及び関連法令等の具体的な検討を進めていくにあたって必要な情報を得るため、諸外国の制度に関する事例調査や政策効果等に関する文献調査を実施し、環境保全及び経済成長に資する制度設計に活用可能な形でとりまとめる。

2 【予算】 環境省

・「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」R7 当初 20 億円の内数（前年度比 1.00 倍）

R6 補正 20 億円の内数

公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

なお、現行の事業は令和 7 年度までであり、令和 8 年度以降の事業実施については、事業内容の見直しを含めて検討中

3 (1) 【予算】

環境省

・「集合住宅の省 CO2 化促進事業」R7 当初 29 億 5 千万円（前年度比 0.86 倍）

R6 補正 9 億 4 千万円の内数

集合住宅の省エネ・省 CO2 化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化する。

・「戸建住宅 ZEH 化等支援事業」R7 当初 55 億 5 千万円（前年度比 0.74 倍）

R6 補正 9 億 4 千万円の内数

戸建住宅の ZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省 CO2 化を支援する。

・「建築物等の ZEB 化・省 CO2 化普及加速事業」

R7 当初 38 億 2 千万円（前年度比 0.81 倍）

R6 補正 48 億円

業務用施設の ZEB 化・省 CO2 化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援する。

・「業務用建築物の脱炭素改修加速化事業」R7 当初 12 億円（新規）

R6 補正 111 億 7 千 5 百万円

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援する。

・「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省 CO2 加速化支援事業」

R6 補正 1,350 億円

暮らし関連分野の GX を加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進する。

・「脱炭素志向型住宅の導入支援事業」R6 補正 500 億円

脱炭素志向型住宅の導入加速により、関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、暮らし関連分野の GX を加速させる。

・「既存住宅の断熱リフォーム支援事業」R6 補正 9 億 4 千万円

既存住宅の断熱リフォームによる省エネ・省 CO2 化を支援する。

経済産業省

- ・「住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業」

R7 当初 55 億円（前年度比 0.96 倍）

大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進する。

- ・「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」

R6 補正 580 億円

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助する。

- ・「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」 R6 補正 50 億円

既存賃貸集合住宅における小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助する。

国土交通省

- ・「子育てグリーン住宅支援事業」 R7 当初 250 億円（新規）

R6 補正 2,250 億円

エネルギー価格などの物価高騰の影響を特に受けやすい子育て世帯などに対して、「ZEH 水準を大きく上回る省エネ住宅」の導入や、「新築住宅の ZEH 基準の水準の省エネルギー性能確保」の義務化に向けた裾野の広い支援を行うとともに、既存住宅について、省エネ改修等への支援を行う。

【施策】経済産業省

令和 7 年 2 月に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画においては、家庭部門の取組として「より高い省エネルギー水準の住宅の供給を促す枠組みを創設する」、「『ZEH』についても、今後は更なるゼロ・エネルギー化を進める観点から、省エネルギー性能の大幅な引上げを実施するとともに、自家消費型太陽光発電の促進を行うよう、その定義を見直す」こととされた。

3 (2) 【予算】環境省

- ・「先進的な資源循環投資促進事業」 R7 当初 150 億円（前年度比 3.00 倍）

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現する。

3 (2)、(3) 【予算】経済産業省

- ・「GX サプライチェーン構築支援事業」 R7 当初 610 億円（前年度比 1.11 倍）

GX 実現にとって必要不可欠となるペロブスカイト太陽電池、燃料電池をはじめとする国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。

3 (2)、5 【予算】環境省

- ・「民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業」

R7 当初 34 億 5 千万円（新規）

R6 補正 70 億円

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図る。

3 (3) 【予算】環境省

- ・「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」

R7 当初 50 億 2 千万円（新規）

次世代技術であるペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、その導入を支援することで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルの創出を目指す。

【施策】経済産業省

令和6年11月、「次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会」は、ペロブスカイト太陽電池の導入拡大等に向けた政策をまとめた「次世代型太陽電池戦略」を公表し、官民が連携し、世界をリードする「規模」と「スピード」で、量産技術の確立・生産体制整備・需要創出を三位一体で進めていくことを示した。

4 【予算】経済産業省

・「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」R6 補正 1,100 億円

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

【予算】環境省

・「商用車の電動化促進事業」R6 補正 400 億円

商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

4、7 【予算】経済産業省

・「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」R7 当初 100 億円（前年度比 1.00 倍）

R6 補正 360 億円

クリーンエネルギー自動車と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めるため、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H 充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

5 【予算】環境省

・「バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業」

R7 当初 14 億 1 百万円（前年度比 1.00 倍）

中小企業を含むバリューチェーン全体での企業の脱炭素経営（気候変動対策の観点を取り込んだ企業経営）を普及・高度化し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。中小企業向けには、地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による支援人材の育成、あるいはバリューチェーンを構築する企業・業界団体によるエンゲージメントを通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

・「脱炭素技術等による工場・事業場の省 CO2 化加速事業」

R7 当初 27 億 8 千 6 百万円（新規）

R6 補正 30 億円

エネルギー起源 CO2 排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省 CO2 化投資を後押しすることでバリューチェーン全体の CO2 排出削減を図る。

経済産業省

・「省エネルギー設備への更新を促進するための補助金」

R7 当初 90 億円（前年度比 0.82 倍）

工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援する。

・「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」

R7 当初 760 億円（新規）

R6 補正 300 億円

機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入などにより工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る取組や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援する。

・「中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費」

R7 当初 6 億 1 千万円（前年度比 0.62 倍）

R6 補正 34 億円

中小企業等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行う。

・「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」R6 補正 300 億円の内数

工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援する。

16 【予算】環境省

・「温室効果ガス関連情報基盤整備事業」

R7 当初 5 億 4 千万円（前年度比 0.96 倍）

Jクレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進することで、CO2 排出削減を行う事業・活動を促進。また、民間事業者等がクレジットを活用することで、クレジットを創出する地域への資金還流を促進する。

7 【予算】経済産業省

・「水素社会推進に向けた先導的な技術開発・実証事業」

R7 当初 217 億円（新規）

水素関連設備の低コスト化や、保安規制の合理化・適正化、地域に応じたモデル構築、新材料の探索・解析の基盤技術等、水素関連技術の開発・実証により、早期の水素サプライチェーン構築につなげていく。

・「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」R7 当初 100 億円（前年度比 1.00 倍）

R6 補正 360 億円

車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有する V2H 充放電設備や外部給電器の導入を促す。

・「需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業」R7 当初 98 億円（前年度比 0.98 倍）

需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。

また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができる発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

・「次世代燃料の生産・利用技術開発等事業」R7 当初 84 億円（新規）

燃焼させても CO2 を排出しない燃料アンモニアや、水素 (H2) と二酸化炭素 (CO2) を合成して製造される合成燃料は、カーボンニュートラル実現の切り札となる燃料であり、これらの技術開発に取り組み、化石燃料由来の CO2 排出削減をさらに進める。

・「再生可能エネルギーの大量導入に向けた次世代型の電力制御技術開発事業」

R7 当初 72 億円（前年度比 1.00 倍）

再エネの大量導入を進める際に、電力網（系統）の安定化を図る取組が不可欠であり、電源側の開発に加えて、系統側での安定化対策に向けた技術開発等を行う。

・「太陽光発電大量導入への課題解決に向けた技術開発事業」

R7 当初 32 億円（前年度比 1.00 倍）

太陽光発電大量導入への課題解決に向けた技術開発に資するため、新市場に向けた次世代型太陽電池の研究開発及び長期的に安定な電源として維持するための技術開発を実施する。

・「再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業」R7 当初 11 億円（前年度比 0.73 倍）

再生可能エネルギーの更なる導入拡大を進めるために、分散型エネルギーリソースの導入に関する支援を行う。

また、地域に根差した再生可能エネルギー事業の拡大のために、地域共生に取り組む優良事業の顕彰や、再生可能エネルギーや分散型エネルギーリソースの導入拡大に向けた課題や方策について調査・分析を行う。

・「再生可能エネルギー事業規律強化事業」R7 当初 3.6 億円（前年度比 1.33 倍）

改正再エネ特措法の施行により、事業規律強化に係る体制を構築し、適切な処分を行う等により、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大を促進する。

#### 【施策】経済産業省

・2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、第 6 次エネルギー基本計画では、2030 年の再生可能エネルギー電源構成比率 36～38%が設定されていたが、令和 7 年 2 月に閣議決定された次期計画である第 7 次エネルギー基本計画では、2040 年の同比率を 40%～50%程度とする更に高い構成比率の設定が示されている。

・令和 5 年 6 月 30 日に、GX 推進法が施行され、これに基づき脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX 推進戦略）が定められた。2040 年に向けた脱炭素化や産業政策の方向性を盛り込んだ新たな国家戦略として令和 6 年 12 月 26 日に「GX2040 ビジョン（案）」が示され、策定に向けた取組が進められている。

#### 8 【予算】経済産業省

・「再生可能エネルギー実務人材育成事業」

R7 当初 7 億 5 千万円（前年度比 1.00 倍）

風車製造関係のエンジニア、洋上施工や調査開発に係る技術者、メンテナンス作業等、幅広い分野を見据え、洋上風力人材育成のカリキュラムの開発・高度化や、訓練施設整備を支援する。

また、これまで整備してきた施設を利活用し、より安定的に継続した人材育成事業が行われる仕組みづくりについて、新たに支援する。

## VI 独自の自然を生かした魅力ある千葉の創造

### 1 環境の保全と豊かな自然の活用

#### (2) 再生可能エネルギーの適切な導入等に向けた制度設計と運用

提案・要望先 経済産業省、環境省

千葉県担当部局 環境生活部、商工労働部、農林水産部



#### 【提案・要望事項名】

再生可能エネルギーの適切な導入等に向けた制度設計と運用

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 脱炭素社会の実現に向けて、引き続き、再生可能エネルギーの最大限の導入促進を図りつつ、国民や企業の負担の軽減に努めること。
- 2 洋上風力発電事業において、公募により選定された発電事業者が、公募占用計画で提案した地域振興策や漁業協調策について、地元関係者の意向を踏まえながら着実に具体化、かつ、履行するよう、国において管理・監督すること。
- 3 太陽光発電施設については、地域とのトラブルを生じている例が散見されることから、FIT法を所管する国が責任をもって、事業計画策定ガイドラインや技術基準に基づき、事業者を指導すること。
- 4 FIT・FIP制度による電力の買取期間終了後も事業者が継続して事業を行えるよう仕組みを検討すること。  
また、設備の更新や事業の終了により不要となった太陽光パネルについて、リユース、リサイクル及び適正な処分のために必要な社会的システムの構築を行うこと。
- 5 大規模な災害や盗難事故の際に、必要な太陽光発電施設の保険について、持続可能な制度となるよう仕組みを検討し、加入を義務化すること。  
また、事業者から提供された保険の加入状況など必要な情報については地元自治体に提供すること。
- 6 固定価格買取制度の対象外の再生可能エネルギー設備に係る情報についても、国が把握し、地方公共団体に提供すること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 1 【施策】経済産業省

・令和7年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、S+3E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性）を大前提に、電力部門の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促すことが示されている。

##### 13 【予算】経済産業省

・「再生可能エネルギー事業規律強化事業」

R7当初 3億6千万円（前年度比1.33倍）

改正再エネ特措法の施行により、事業規律強化に係る体制を構築し、法令違反等が疑われる案件適切な処分を行い、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大を促進する。

#### 4 【予算】環境省

・「国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業」R7当初 3億8千万円の内数（前年度比1.51倍）

各種リサイクル制度（家電・建設・自動車・小型家電等）の特性を活かしつつ、横断的に効率化・高付加価値化できる部分は共通の取組を進めることにより、「都市鉱山」をはじめとする我が国の未利用資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。

今後、大量廃棄が見込まれる再エネ関連製品の省CO<sub>2</sub>型リサイクル体制確立、太陽光パネルのリサイクルに係る情報及び資金を管理するためのシステム構築、デジタルを用いた脱炭素・再生材証明の構築による未利用資源の活用体制構築、国内資源循環の最適化によるリサイクルビジネスの活性化により、太陽光パネルをはじめとした再エネ関連製品のリサイクル体制構築及び金属資源の倍増を目指す。

#### 【施策】

##### 環境省

令和6年8月には、太陽光発電設備リサイクル制度小委員会（環境省中央環境審議会循環型社会部会）を発足し、太陽光発電設備の廃棄・リサイクルをめぐる仕組みづくりについて議論している。

##### 経済産業省

令和6年10月に、再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会を開催し、分散する太陽光発電所の集約化を担う発電事業者を「長期安定適格太陽光発電事業者（適格事業者）」として認定する制度の概要について事務局案を公表した。エリアごとに優良な事業者が、小規模太陽光を集約して所有・管理することで効率的な運営を実現し、分散する小規模な発電事業を長期に安定電源化していくこととしている。

## VI 独自の自然を生かした魅力ある千葉の創造

### 1 環境の保全と豊かな自然の活用

#### (3) PCB廃棄物の適正処理の推進

提案・要望先 環境省、経済産業省

千葉県担当部局 環境生活部



#### 【提案・要望事項名】 PCB廃棄物の適正処理の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 事業終了準備期間終了後に発見された高濃度PCB廃棄物の処分について、処理体制を構築するとともに、代執行の際は、都道府県の財政負担が生じないよう財政措置を継続すること。
- 2 低濃度PCB廃棄物の期限内処分を確実なものにするよう、無害化処理認定制度を活用した低濃度PCB廃棄物処理施設の更なる増加を促進するための支援策等を講じること。
- 3 低濃度PCB使用製品及び廃棄物について、期限内処分の実現のため、以下の措置を講じること。
  - (1) 低濃度PCB使用製品について、関係省庁連携の上、事業者に対し早期の使用廃止を促すこと。  
特に、電気事業法の規制対象となっている自家用電気工作物については、同法に基づく使用廃止の措置を講じるとともに、電気主任技術者の職務として、低濃度PCB含有自家用電気工作物の使用等の有無の確認を義務付けること。
  - (2) 分析、収集運搬、処分及び機器更新に係る費用等について、新たに財政的な支援の仕組みを構築するとともに、処分責任を有する者が存在しない廃棄物を土地所有者等が処分する場合に、助成制度の創設等、より高いインセンティブを付与するような制度設計を行うこと。
  - (3) 低濃度PCB廃棄物を適正に保管し期限内処分する必要があることをより効果的に広報すること。

##### 【予算措置等の状況】

##### 1 【施策】環境省

PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会が令和7年1月に開催され、事業終了準備期間終了後に発見された高濃度PCB 廃棄物の処分について、既存の低濃度PCB 無害化処理認定施設で処理する体制の構築を検討している。

2 【予算】環境省

・「PCB 廃棄物の適正な処理の推進等」

R7 当初 29 億 4 千万円（前年度比 0.85 倍）

R6 補正 41 億 8 千 2 百万円

PCB 廃棄物の適正処理推進に向け、地方自治体が実施する掘り起こし調査等の取組の進捗状況のとりまとめ、PCB 廃棄物等の届出情報の集計、低濃度 PCB 廃棄物の処理技術評価、無害化処理施設の認定等を行う。

3 （１）【施策】環境省

PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会が令和 7 年 1 月に開催され、低濃度 PCB 廃棄物の令和 9 年 3 月末までの期限内処理の実現及び処理期限後に廃棄物となる使用中の低濃度 PCB 含有製品・同疑い製品への対応や現行制度の見直し等について検討している。

3 （２）【施策】環境省

令和 7 年 4 月 1 日から低濃度 PCB 廃棄物の適正処理の助成が開始されることとなったが、分析・収集運搬・処分に要する経費が対象となっており、機器の更新費用は対象となっていない。

## VI 独自の自然を生かした魅力ある千葉の創造

### 1 環境の保全と豊かな自然の活用

#### (4) 印旛沼・手賀沼流域の水環境保全対策の推進

提案・要望先 国土交通省、環境省

千葉県担当部局 環境生活部、県土整備部



【提案・要望事項名】 印旛沼・手賀沼流域の水環境保全対策の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 印旛沼及び手賀沼の水質保全を図るため、印旛沼及び手賀沼流域下水道事業に関連する公共下水道事業の促進に必要な財政支援を講じること。
- 2 印旛沼流域及び手賀沼流域に係る河川環境整備事業を推進するために引き続き支援を行うこと。
- 3 面源系の負荷対策のほか、水質汚濁メカニズムの解明に関する調査研究の推進及び効果的な対策のための支援を行うこと。

【予算措置等の状況】

1、2 【予算】国土交通省

・「社会資本総合整備（社会資本整備総合交付金）」

R7当初 4,874億1千万円の内数（前年度比0.96倍）

地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図る。

3 【予算】環境省

・「大気・水・土壌環境等の保全に必要な経費」

R7当初 49億8千9百万円（前年度比0.99倍）

VI 独自の自然を生かした魅力ある千葉の創造

1 環境の保全と豊かな自然の活用

(5) ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物対策

提案・要望先 環境省、農林水産省、国土交通省

千葉県担当部局 環境生活部、農林水産部、県土整備部



【提案・要望事項名】 ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物対策【新規】

【具体的な提案・要望内容】

- 1 ナガエツルノゲイトウ等の根絶に向けた効率的な駆除方法や繁茂抑制技術について、国の所管する研究機関における研究・開発を推進し、早期に確立すること。
- 2 外来水生植物の拡散は主に河川、水路経由で進行することから、国においても侵入防止対策を早急に講じること。
- 3 地方公共団体が大規模、かつ、継続的な駆除対策を実施できるよう、特定外来生物防除等対策事業交付金について、予算の十分な確保及び交付率の引上げとともに、交付期間の延長や交付対象経費の拡大を図るなど、地方が活用しやすい制度に改正すること。

【予算措置等の状況】

13 【予算】

農林水産省

・「水利施設管理強化事業」

R7 当初 33 億 7 千 5 百万円の内数（前年度比 1.23 倍）

土地改良区又は市町村が管理する国営・水資源機構営造成施設、附帯県営造成施設等と同一水系の農業水利施設を対象に、特定外来生物による施設被害を予防するための資機材の調達、設置、運転等に要する費用に対して補助する。

環境省

・「外来生物対策費」R7 当初 6 億 1 千 4 百万円（前年度比 0.98 倍）

R6 補正 4 億円

法改正や新目標等を踏まえ、侵略的外来種への反転攻勢を強める水際対策や地方公共団体への支援、国際的な議論への貢献等を行うとともに、優先度に応じた外来生物の防除を実施し、生態系等への被害を防止する。

【施策】農林水産省

水利施設管理強化事業について、対象施設が国営・水資源機構営造成施設、附帯県営造成施設等と同一水系の農業水利施設と対象施設が限定的ではあるが、施設被害を予防するための費用に対する補助制度が拡充された。

## 令和7年度 国の施策に対する重点提案・要望

### ◎ 施策横断的な取組

#### 1 デジタル社会の推進

##### (1) デジタル施策の推進

提案・要望先 内閣府、デジタル庁

千葉県担当部局 総務部



【提案・要望事項名】 デジタル施策の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、DXを早期に推進しようとする意欲ある自治体の取組を加速するため、デジタル技術を活用した行政・公的サービスの高度化・効率化を後押しする「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）」について予算を拡充するなど、地方におけるデジタル実装に対する支援の充実・強化を図ること。

#### 【予算措置等の状況】

##### 【予算】内閣府

・「新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）」

R6 補正 1,000 億円の内数

「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講じる。このうち、【デジタル実装型】においては、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援する。

◎ 施策横断的な取組

1 デジタル社会の推進

(2) 自治体の情報システムの標準化・共通化

提案・要望先 デジタル庁、総務省

千葉県担当部局 総務部



【提案・要望事項名】 自治体の情報システムの標準化・共通化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 自治体の情報システムの標準化・共通化について、各自治体が円滑に移行できるよう、デジタル基盤改革支援補助金において、基幹業務システムの変更により影響を受ける全てのシステムの改修を補助対象とするなど、財政的支援を確実に行うこと。
- 2 令和7年度末までの移行の難易度が極めて高いと考えられる情報システムについては、各自治体の状況を勘案した上で、適切な移行期限を設定するとともに、当該期限までに行う移行作業に係る経費についても「デジタル基盤改革支援補助金」の補助対象とするなど財政的支援を確実に行うこと。
- 3 標準化・共通化移行後の情報システムの運用経費については、地方公共団体情報システム標準化基本方針において「平成30年度(2018年度)比で少なくとも3割の削減」を目指すとされており、これが確実に達成されるよう、必要な対策を講じること。

【予算措置等の状況】

1、2 【予算】総務省

・「自治体情報システムの標準化・共通化」

R7当初 2億1千万円(前年度比0.78倍)

各自治体が、標準準拠システムへ円滑かつ安全に移行できるよう、①標準仕様の改定や必要な工程等をまとめた手順書の改定を行うとともに、自治体における進捗状況の把握・助言を実施、②標準化対象の20業務に係る基幹業務システムについて、その移行のために必要な支援を実施する。

・「自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備」

R6補正 194億1千万円

「デジタル基盤改革支援補助金」の原資となる「デジタル基盤改革支援基金」の積立に要する経費を追加し、自治体情報システムに係る標準準拠システムへの移行のために必要となるシステム移行経費(現行システムの分析、データ移行等)を自治体に補助する。

2 【施策】総務省・デジタル庁

情報システム標準化の移行期限等を定めた基本方針について、令和6年12月24日付けで改定が閣議決定され、令和8年度以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステムについては、「特定移行支援システム」として概ね5年以内に標準準拠システムへ移行できるよう国が支援すること、令和7年度末までとされているデジタル基盤改革支援基金の設置年限について、5年延長を目途に検討すること等の内容が追加された。

13 【施策】総務省

令和7年度は、標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料及び関連する費用並びに標準準拠システムへの移行に伴うシステム運用経費の増加分について地方交付税措置を講ずることが示された。

【施策】総務省・デジタル庁

情報システム標準化の移行期限等を定めた基本方針について、令和6年12月24日付けで改定が閣議決定され、ガバメントクラウドの利用料について、大口割引や長期継続割引などを通じた低廉化に取り組むとされた。

◎ 施策横断的な取組

3 行財政基盤の強化

(1) 地方税財政の充実・強化

提案・要望先 総務省

千葉県担当部局 総務部

【提案・要望事項名】 地方税財政の充実・強化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 国・地方の税財源配分のあり方を見直し、地方税源の充実と、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- 2 感染症対策や防災・減災事業、社会保障サービスなど増大している財政需要を地方財政計画に的確に反映した上で、地方の安定的財政運営に必要な地方交付税の総額を確保・充実し、地方が国に代わって借り入れる臨時財政対策債は廃止すること。  
また、今後想定困難な感染症の拡大や大規模災害への対応などが発生した場合、地域の実情に応じた施策を迅速、かつ、効果的に実施できるよう、必要十分な財政支援を確実に行うこと。
- 3 国庫補助負担金については、地方の超過負担を解消するとともに、国と地方の役割分担を見直した上で、地方が行うべき事業については、必要な権限と税財源を地方に移譲すること。
- 4 過疎対策事業債については、令和3年4月に新過疎法が施行され、過疎市町村数が増加した中で、過疎計画に基づく事業が今後本格化することなどから、過疎対策事業が着実に実施できるよう必要額を確保すること。

【予算措置等の状況】

1 【施策】総務省

令和7年度与党税制改正大綱（令和6年12月20日）において、「行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。」とされた。

2 【予算】総務省

・「地方交付税」R7当初 18兆9,574億4千万円（前年度比1.02倍）  
R6補正 2兆747億6千万円

一般財源総額については、前年度を1.1兆円上回る63.8兆円を確保。

地方交付税総額については、前年度を0.3兆円上回る19兆円を確保。（臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額ゼロとなった。）

3 【予算】総務省

令和7年度の予算編成に当たり、国庫補助負担金については、整理合理化や補助条件の見直し等を積極的に推進し、地方公共団体の自由度の拡大に努めるよう、総務大臣から各大臣へ申し入れがあった。

4 【予算】総務省

・「地方債計画【通常収支分】過疎対策」

R7当初 5,900億円（前年度比1.04倍）

人口減少や施設の老朽化を踏まえた公共施設の適正管理等を推進しつつ、過疎地域の持続的発展に資する事業を計画的に実施できるよう、前年度比200億円増の5,900億円を計上した。

- ◎ 施策横断的な取組
- 3 行財政基盤の強化
- (2) 地方分権の推進

提案・要望先 内閣府、総務省  
千葉県担当部局 総合企画部

【提案・要望事項名】 地方分権の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 国と地方の役割分担について、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねつつ、全国的に統一した対応が望ましい施策は国が責任をもって行うなど、適切な見直しを行い、地方が行うべき事業については、必要な権限と税財源を一体的に移譲すること。
- 2 国が地方の自主性を著しく制限する「従うべき基準」は、廃止または「参酌すべき基準」とするなど、義務付け・枠付けの見直しを行うこと。  
また、令和6年通常国会における地方自治法改正により国の補足的な指示が可能となったところであるが、新たな立法や法改正による国の関与の強化や義務付け・枠付けの新設は必要最小限とすること。
- 3 地方分権改革を推し進めるために導入された「提案募集方式」について、対象を拡充する等、制度の見直しを行い、地方の発意に根差した提案の実現に向け積極的に取り組むこと。

【予算措置等の状況】

1、2 【施策】内閣府

「令和6年地方分権改革に関する提案募集」において地方から提案された事項について、「令和6年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和6年12月24日閣議決定）により、権限移譲や義務付け・枠付けの見直しが行われている。

また、「令和6年地方分権改革に関する提案募集」により、地方から293件の提案があり、そのうち257件が「内閣府と関係府省との間で調整を行う提案」とされ、調整が行われた。なお、本県提案は10件中8件が「内閣府と関係府省との間で調整を行う提案」として調整が行われ、うち6件が提案の趣旨を踏まえて対応することとされた。

12 【施策】内閣府、総務省

令和6年6月19日に、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と地方公共団体との関係の特例として、国の地方公共団体に対する補足的な指示の規定等を盛り込んだ「地方自治法の一部を改正する法律」が成立したところであるが、国の補足的な指示については、衆・参両院の総務委員会において、「あらかじめ関係地方公共団体等との協議を行うなど、事前に関係地方公共団体等と十分に必要な調整を行うこと」や、「目的を達成するために必要最小限のものとすること等の附帯決議がなされた。

13 【施策】内閣府

「令和6年地方分権改革に関する提案募集」における重点テーマ「デジタル化」において、デジタル行財政改革会議事務局との調整を行う等により、住民基本台帳ネットワークシステムの利用対象事務の拡大などについて横断的な見直しが図られた。